

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行
(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	39
3 【対処すべき課題】	39
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
第3 【設備の状況】	49
1 【主要な設備の状況】	49
2 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
【株式の総数】	50
【発行済株式】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	53
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	53
(4) 【ライツプランの内容】	53
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	53
(6) 【大株主の状況】	53
(7) 【議決権の状況】	54
【発行済株式】	54
【自己株式等】	54
2 【株価の推移】	54
3 【役員の状況】	55
第5 【経理の状況】	56
1 【中間連結財務諸表等】	57
(1) 【中間連結財務諸表】	57
【中間連結貸借対照表】	57
【中間連結損益計算書】	59
【中間連結株主資本等変動計算書】	60
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	63
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	65

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	76
【表示方法の変更】	77
【注記事項】	78
【事業の種類別セグメント情報】	119
【所在地別セグメント情報】	120
【海外経常収益】	121
【セグメント情報】	122
【関連情報】	124
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	124
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	124
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	124
(2)【その他】	126
2 【中間財務諸表等】	127
(1)【中間財務諸表】	127
【中間貸借対照表】	127
【中間損益計算書】	129
【中間株主資本等変動計算書】	130
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	133
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	140
【表示方法の変更】	141
【追加情報】	142
【注記事項】	143
(2)【その他】	151
第6 【提出会社の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
独立監査人の中間監査報告書	154

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 長谷川 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 長谷川 隆
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,117,691	773,647	775,025	2,036,557	1,429,520
連結経常利益 (は連結経常 損失)	百万円	61,713	109,350	294,428	187,268	240,218
連結中間純利益	百万円	69,059	93,874	221,958	-	-
連結当期純利益 (は連結当期 純損失)	百万円	-	-	-	269,825	223,933
連結純資産額	百万円	3,182,414	4,034,135	4,350,819	2,825,997	4,235,205
連結総資産額	百万円	89,227,397	90,677,298	92,053,033	87,862,549	90,338,181
1株当たり純資 産額	円	144,113.96	204,662.77	250,843.65	42,171.09	231,007.37
1株当たり中間 純利益金額	円	9,467.11	12,866.23	30,399.85	-	-
1株当たり当期 純利益金額 (は1株当たり当 期純損失金額)	円	-	-	-	36,989.58	29,752.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	円	-	12,865.88	30,399.24	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	円	-	-	-	-	29,751.93
自己資本比率	%	2.32	2.77	3.09	1.51	3.00
連結自己資本比 率(国際統一基 準)	%	11.68	14.53	17.15	11.89	16.00
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	1,120,190	2,282,022	695,606	2,074,684	6,220,402
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	280,321	3,355,445	410,882	618,919	6,919,205
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	293,811	374,598	270,294	134,817	371,629
現金及び現金同 等物の中間期末 残高	百万円	906,815	2,592,483	1,566,779	-	-
現金及び現金同 等物の期末残高	百万円	-	-	-	3,168,443	2,959,940
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	12,560 [1,361]	18,513 [2,470]	18,757 [2,439]	12,520 [1,348]	18,219 [2,491]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

また、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、平成20年度中間連結会計期間は潜在株式を有しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	837,200	607,607	598,793	1,705,752	1,141,245
経常利益 (は経常損失)	百万円	50,047	67,547	250,479	221,459	193,680
中間純利益	百万円	85,743	68,001	215,695	-	-
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	-	-	-	255,529	200,339
資本金	百万円	1,070,965	1,404,065	1,404,065	1,070,965	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		7,294	7,301	7,301	7,294	7,301
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85	85	85	85	85		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	2,154,245	2,612,530	2,972,458	1,459,098	2,806,088
総資産額	百万円	70,828,564	72,998,535	72,983,231	74,424,982	73,598,729
預金残高	百万円	19,508,079	18,773,028	19,208,618	19,614,285	18,811,356
債券残高	百万円	1,803,510	1,062,550	347,430	1,423,750	695,930
貸出金残高	百万円	29,928,662	27,352,921	25,426,700	29,911,387	26,355,649
有価証券残高	百万円	17,582,339	18,888,160	23,233,677	15,406,851	22,362,394
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	-	-
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		-	-	-	-	42,000
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
-	-	-	-	47,600		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
-	-	-	-	-		
自己資本比率	%	3.04	3.57	4.07	1.96	3.81
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.62	15.60	18.87	11.75	17.68
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	7,945 [1,330]	8,228 [1,246]	8,290 [1,083]	7,900 [1,313]	8,147 [1,206]

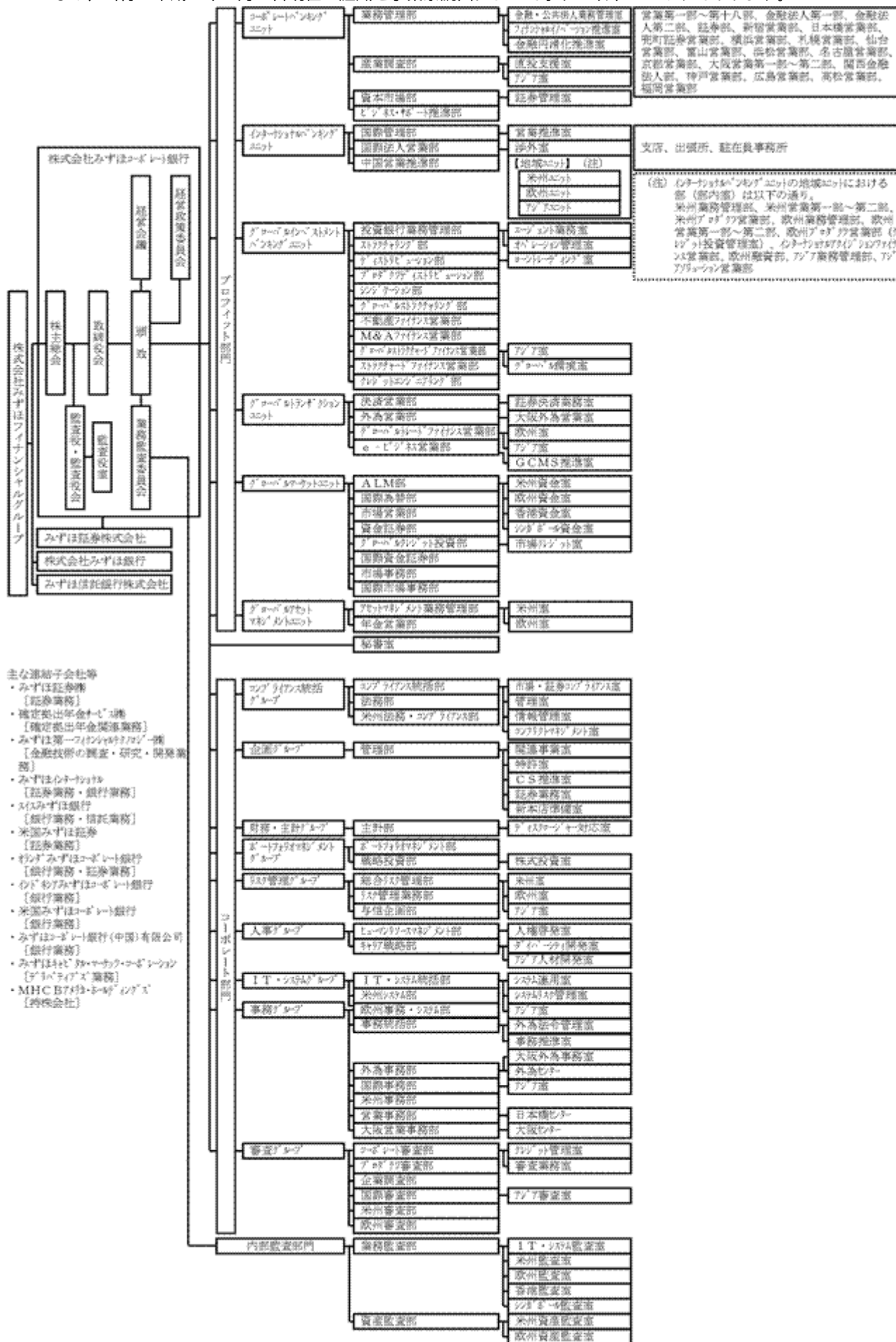
(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
 なお、当行の平成22年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注) 1. 平成22年10月1日付で、以下の組織変更を実施いたしました。

(1) グローバルマーケットユニット内のALM部の部内室として新たに「バンコック資金室」を設置し、バンコック支店の市場・ALM業務を移管いたしました。

(2) ポートフォリオマネジメントグループ内のポートフォリオマネジメント部の部内室として新たに「ヘッジ戦略推進室」、「米州室」及び「欧州室」を設置いたしました。

またインターナショナルバンキングユニット内の欧州プロダクツ営業部の部内室である「クレジット投資管理室」を廃止し、その機能をポートフォリオマネジメント部「欧州室」に移管いたしました。

2. 平成22年11月19日付で、以下の組織変更を実施いたしました。

事務グループ内の大阪営業事務部の組織改編を行い、同部内の「大阪センター」を廃止いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株) みずほコーポレート銀行

みずほ証券グループ：みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：オランダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)、MHCBAmerica・ホールディングズ

3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

Crystal Fund

Mizuho Corporate (Canada), Inc. (旧社名 Mizuho Corporate Bank (Canada))

東京バリュエーションリサーチ株式会社

Camel 1 Limited

(持分法適用関連会社)

三豊証券株式会社

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関連会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	400,000 インド ルピー	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mountain Capital CLO Ltd.	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	みずほコーポレート銀行	みずほ証券グループ	その他	合計
従業員数(人)	8,290 [1,083]	8,272 [1,318]	2,195 [38]	18,757 [2,439]

- (注) 1. みずほ証券グループの従業員数には、みずほ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員数には、みずほ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,431人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)
8,290 [1,083]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員1,061人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,547人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは鈍化しつつあり、世界的な財政緊縮によって欧米先進国を中心に景気が下振れするリスクが強まっております。

米国では、設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより何とか回復が持続しておりますが、企業業績や雇用関連の指標改善が遅れており、景気回復が停滞するリスクがあります。ユーロ圏では、雇用調整の長期化にともなう個人消費の低迷等により、成長率は低い水準に留まっており、加えて一部国家での財政問題が金融市場や実体経済に及ぼす影響が見極め難い状況にあるなど、先行きは不透明な状況にあります。アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、低下傾向ではあるものの高い成長率を維持しております。

また、日本経済につきましては、企業収益の改善等により、プラスの成長率を維持しておりますが、緩やかなデフレ状態が依然として続いていることや、急激な円高が進行していること等を受け、改善の動きは停滞しております。先行きにつきましても、景気刺激策による効果の剥落に加え、海外経済の下振れや雇用情勢の悪化、為替相場の変動といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）におきましては、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを着実に推進していくことにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 当中間連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は85社、持分法適用関連会社は19社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比13億円増加して7,750億円、また、連結経常費用は同1,836億円減少して4,805億円となり、連結経常利益は同1,850億円増加して2,944億円、連結中間純利益は同1,280億円増加して2,219億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比59億円減少して2,303億円（国内1,470億円、海外839億円、但し相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同62億円減少して930億円（国内668億円、海外267億円、但し相殺消去額控除前）、特定取引収支は同187億円減少して1,258億円（国内1,064億円、海外193億円）、その他業務収支は同1,058億円増加して1,022億円（国内883億円、海外139億円、但し相殺消去額控除前）となりました。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比8,428億円減少して26兆931億円、有価証券は同8,023億円増加して22兆5,414億円、特定取引資産は同2兆209億円増加して14兆5,302億円、買現先勘定は同1兆2,600億円増加して8兆3,853億円となり、現金・預け金は同1兆4,199億円減少して2兆989億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆7,148億円増加して92兆530億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比4,153億円増加して19兆8,788億円、譲渡性預金は同1兆2,919億円増加して9兆401億円、債券は同3,485億円減少して3,474億円、コールマネー及び売渡手形は同3,371億円減少して11兆7,360億円となりました。また、借入金は前連結会計年度末比1兆5,242億円減少して5兆6,091億円となった一方、売現先勘定は同1兆91億円増加して12兆4,294億円、特定取引負債は同1兆818億円増加して8兆3,757億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆5,992億円増加して87兆7,022億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1,156億円増加して4兆3,508億円、1株当たり純資産額は250,843円65銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前年同期比2.62ポイント上昇して17.15%、また単体自己資本比率は同3.27ポイント上昇して18.87%となっております。

(4) セグメントの状況

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を開示しております。また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は5,514億円で、その内訳は、当行単体3,972億円、みずほ証券グループ1,127億円、その他414億円となっております。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,878億円で、その内訳は、当行単体2,807億円、みずほ証券グループ81億円、その他 9億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産の増加や預金・譲渡性預金の増加等の結果6,956億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却等の結果4,108億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,702億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1兆3,931億円減少して1兆5,667億円となっております。

(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前年同期比448億円減少して2,581億円、資金調達費用が同290億円減少して1,110億円となった結果、資金運用収支は同158億円減少して1,470億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比107億円減少して668億円、特定取引収支は同119億円増加して1,064億円、その他業務収支は同842億円増加して883億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前年同期比271億円減少して839億円、役務取引等収支が同48億円増加して267億円、特定取引収支が同307億円減少して193億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	162,906	111,105	37,691	236,321
	当中間連結会計期間	147,097	83,987	702	230,382
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	303,037	203,207	93,165	413,078
	当中間連結会計期間	258,151	150,531	40,901	367,780
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	140,130	92,101	55,474	176,757
	当中間連結会計期間	111,054	66,543	40,199	137,398
役務取引等収支	前中間連結会計期間	77,676	21,882	286	99,272
	当中間連結会計期間	66,884	26,776	623	93,037
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	90,412	33,922	7,092	117,242
	当中間連結会計期間	82,845	38,754	9,812	111,787
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,735	12,040	6,805	17,969
	当中間連結会計期間	15,960	11,978	9,189	18,750
特定取引収支	前中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
	当中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
	当中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,084	7,701	-	3,616
	当中間連結会計期間	88,360	13,904	56	102,208
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	23,292	22,550	7,452	38,389
	当中間連結会計期間	119,488	17,886	2,199	135,175
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	19,207	30,251	7,452	42,006
	当中間連結会計期間	31,128	3,981	2,142	32,967

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比3,721億円増加し46兆7,250億円となり、その主な内訳は、貸出金で同1兆6,068億円減少の18兆9,282億円、有価証券で同4兆7,593億円増加の20兆6,286億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆7,243億円減少し22兆607億円となりました。また、利回りは国内で1.10%、海外で1.36%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比5,540億円増加し49兆340億円となり、その主な内訳は、預金で同6,868億円増加の11兆6,797億円、譲渡性預金で同6,049億円増加の7兆1,612億円、コールマネー及び売渡手形で同3,025億円減少の12兆1,572億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比2兆2,266億円減少し21兆719億円となりました。また、利回りは国内で0.45%、海外で0.63%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前年同期比9,389億円増加し64兆6,545億円、利息は同452億円減少し3,677億円、利回りは1.13%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前年同期比6,895億円増加し66兆7,743億円、利息は同393億円減少し1,373億円、利回りは0.41%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,352,852	303,037	1.30
	当中間連結会計期間	46,725,008	258,151	1.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,535,064	129,918	1.26
	当中間連結会計期間	18,928,249	104,971	1.10
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,869,356	119,553	1.50
	当中間連結会計期間	20,628,674	100,788	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	58,330	158	0.54
	当中間連結会計期間	76,472	181	0.47
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	78,646	91	0.23
	当中間連結会計期間	72,237	17	0.04
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,740,060	4,635	0.16
	当中間連結会計期間	5,660,135	4,255	0.15
うち預け金	前中間連結会計期間	182,796	845	0.92
	当中間連結会計期間	140,792	357	0.50
資金調達勘定	前中間連結会計期間	48,479,944	140,130	0.57
	当中間連結会計期間	49,034,000	111,054	0.45
うち預金	前中間連結会計期間	10,992,927	14,432	0.26
	当中間連結会計期間	11,679,763	10,878	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,556,343	8,749	0.26
	当中間連結会計期間	7,161,254	4,631	0.12
うち債券	前中間連結会計期間	1,261,692	5,033	0.79
	当中間連結会計期間	541,142	2,379	0.87
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,459,838	30,016	0.48
	当中間連結会計期間	12,157,276	20,477	0.33
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,963,754	2,236	0.22
	当中間連結会計期間	2,035,567	2,106	0.20
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,349,406	4,017	0.23
	当中間連結会計期間	4,547,581	4,726	0.20
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	8,266,158	53,045	1.28
	当中間連結会計期間	6,759,038	43,184	1.27

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	23,785,023	203,207	1.70
	当中間連結会計期間	22,060,714	150,531	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,765,890	148,199	2.75
	当中間連結会計期間	8,735,798	105,014	2.40
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,020,685	22,762	2.25
	当中間連結会計期間	1,887,009	15,891	1.68
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	112,799	1,435	2.54
	当中間連結会計期間	130,099	2,096	3.22
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,174,853	21,026	0.51
	当中間連結会計期間	8,868,240	18,873	0.42
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	1,099,474	4,123	0.75
	当中間連結会計期間	1,094,024	4,282	0.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,298,637	92,101	0.79
	当中間連結会計期間	21,071,978	66,543	0.63
うち預金	前中間連結会計期間	7,073,274	29,353	0.82
	当中間連結会計期間	6,854,131	16,891	0.49
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,023,743	4,463	0.87
	当中間連結会計期間	1,318,287	5,276	0.80
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	358,654	2,897	1.61
	当中間連結会計期間	206,087	700	0.67
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	10,082,433	17,848	0.35
	当中間連結会計期間	11,115,128	23,765	0.42
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	593,991	3,155	1.06
	当中間連結会計期間	226,135	1,337	1.18

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	70,137,876	6,422,253	63,715,622	506,244	93,165	413,078	1.29
	当中間連結会計期間	68,785,722	4,131,143	64,654,578	408,682	40,901	367,780	1.13
うち貸出金	前中間連結会計期間	31,300,955	1,732,815	29,568,139	278,118	36,807	241,310	1.63
	当中間連結会計期間	27,664,047	1,502,975	26,161,072	209,985	30,409	179,575	1.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,890,042	740,946	17,149,096	142,315	35,629	106,686	1.24
	当中間連結会計期間	22,515,683	783,469	21,732,214	116,680	825	115,854	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	171,130	-	171,130	1,594	0	1,594	1.86
	当中間連結会計期間	206,571	-	206,571	2,277	-	2,277	2.20
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,253,500	577,965	7,675,534	21,117	1,420	19,696	0.51
	当中間連結会計期間	8,940,477	1,110,968	7,829,509	18,890	1,393	17,497	0.44
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	5,740,060	1,489	5,738,570	4,635	0	4,634	0.16
	当中間連結会計期間	5,660,135	7,385	5,652,749	4,255	1	4,253	0.15
うち預け金	前中間連結会計期間	1,282,270	130,899	1,151,371	4,969	633	4,335	0.75
	当中間連結会計期間	1,234,816	113,598	1,121,217	4,639	267	4,371	0.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	71,778,582	5,693,712	66,084,869	232,232	55,474	176,757	0.53
	当中間連結会計期間	70,105,978	3,331,605	66,774,373	177,597	40,199	137,398	0.41
うち預金	前中間連結会計期間	18,066,201	59,273	18,006,927	43,785	237	43,548	0.48
	当中間連結会計期間	18,533,895	62,904	18,470,990	27,769	142	27,627	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,580,087	-	7,580,087	13,212	-	13,212	0.34
	当中間連結会計期間	8,479,542	-	8,479,542	9,907	-	9,907	0.23
うち債券	前中間連結会計期間	1,261,692	-	1,261,692	5,033	-	5,033	0.79
	当中間連結会計期間	541,142	-	541,142	2,379	-	2,379	0.87
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,818,492	80,470	12,738,022	32,913	665	32,248	0.50
	当中間連結会計期間	12,363,364	34,002	12,329,361	21,178	70	21,107	0.34
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	12,046,187	576,779	11,469,408	20,085	1,434	18,650	0.32
	当中間連結会計期間	13,150,696	1,111,393	12,039,302	25,871	1,391	24,480	0.40
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	3,349,406	2,310	3,347,095	4,017	1	4,016	0.23
	当中間連結会計期間	4,547,581	3,827	4,543,754	4,726	1	4,724	0.20
うち商業・ペ ーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	8,860,149	1,737,747	7,122,402	56,201	34,399	21,802	0.61
	当中間連結会計期間	6,985,174	1,506,169	5,479,004	44,522	30,591	13,931	0.50

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年同期比75億円減少し828億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前年同期比9億円減少の232億円、証券関連業務で同3億円増加の348億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比32億円増加し159億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比48億円増加し387億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前年同期比21億円増加の162億円、証券関連業務で同42億円増加の140億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比0億円減少し119億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	90,412	33,922	7,092	117,242
	当中間連結会計期間	82,845	38,754	9,812	111,787
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	24,243	14,049	103	38,190
	当中間連結会計期間	23,247	16,200	76	39,371
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,488	2,044	43	11,489
	当中間連結会計期間	9,736	2,238	48	11,926
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	34,447	9,774	5,209	39,012
	当中間連結会計期間	34,838	14,009	7,483	41,364
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,452	3	16	2,439
	当中間連結会計期間	2,145	1	25	2,121
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	8	1	0	9
	当中間連結会計期間	6	0	-	6
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,900	3,417	145	7,172
	当中間連結会計期間	3,484	2,782	100	6,165
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,735	12,040	6,805	17,969
	当中間連結会計期間	15,960	11,978	9,189	18,750
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,734	121	26	2,829
	当中間連結会計期間	2,846	187	32	3,002

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比119億円増加し1,064億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比150億円減少の500億円、特定金融派生商品収益で同278億円増加の542億円となっております。

海外の特定取引収益は、前年同期比307億円減少し193億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比36億円減少の137億円、特定金融派生商品収益で同213億円減少の11億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	94,479	50,146	-	144,625
	当中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	65,079	17,385	-	82,464
	当中間連結会計期間	50,026	13,717	-	63,743
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	194	10,254	-	10,448
	当中間連結会計期間	684	4,510	-	5,195
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	26,436	22,507	-	48,943
	当中間連結会計期間	54,266	1,148	-	55,415
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	2,768	-	-	2,768
	当中間連結会計期間	1,481	-	-	1,481
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は前年同期比1兆5,204億円増加し1兆2,477億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券で前年同期比1兆747億円増加の6兆5,558億円、特定金融派生商品で同4,120億円増加の3兆1,831億円となっております。また、特定取引負債は前年同期比1,340億円減少し6兆615億円となりました。その主な内訳は、売付商品債券で前年同期比5,194億円減少の2兆8,086億円、特定金融派生商品で同3,734億円増加の3兆660億円となりました。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1兆3,954億円減少し3兆8,727億円、特定取引負債は同2,910億円減少し2兆9,043億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	9,727,265	5,268,132	787,710	14,207,687
	当中間連結会計期間	11,247,718	3,872,702	590,186	14,530,234
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,481,079	1,152,315	-	6,633,395
	当中間連結会計期間	6,555,802	1,182,546	-	7,738,348
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	158,048	54	-	158,103
	当中間連結会計期間	183,872	233	-	184,106
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	-	1,559,320	-	1,559,320
	当中間連結会計期間	15,100	410,123	-	425,223
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	263	1	215	50
	当中間連結会計期間	279	80	79	279
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,771,106	2,514,925	787,495	4,498,536
	当中間連結会計期間	3,183,174	2,239,671	590,106	4,832,739
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,316,766	41,515	-	1,358,282
	当中間連結会計期間	1,309,489	40,046	-	1,349,536
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,195,588	3,195,482	787,710	8,603,360
	当中間連結会計期間	6,061,553	2,904,389	590,186	8,375,756
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	3,328,131	338,059	-	3,666,190
	当中間連結会計期間	2,808,661	565,321	-	3,373,983
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	174,790	53	-	174,843
	当中間連結会計期間	186,716	3,135	-	189,851
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	-	765,643	-	765,643
	当中間連結会計期間	-	485,410	-	485,410
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	25	3,872	215	3,682
	当中間連結会計期間	98	1,163	79	1,181
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,692,641	2,087,853	787,495	3,992,999
	当中間連結会計期間	3,066,076	1,849,358	590,106	4,325,328
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,422,730	7,008,712	75,768	19,355,674
	当中間連結会計期間	12,707,954	7,230,931	60,042	19,878,842
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,692,096	887,152	64	6,579,184
	当中間連結会計期間	6,208,435	957,088	58	7,165,465
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,635,860	6,114,045	63,364	10,686,540
	当中間連結会計期間	4,639,838	6,265,990	59,015	10,846,813
うちその他	前中間連結会計期間	2,094,773	7,514	12,339	2,089,949
	当中間連結会計期間	1,859,679	7,852	969	1,866,563
譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,614,200	1,217,561	-	6,831,761
	当中間連結会計期間	7,612,850	1,427,290	-	9,040,140
総合計	前中間連結会計期間	18,036,930	8,226,273	75,768	26,187,436
	当中間連結会計期間	20,320,804	8,658,222	60,042	28,918,983

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート 銀行債券	前中間連結会計期間	1,062,550	-	-	1,062,550
	当中間連結会計期間	347,430	-	-	347,430

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,853,109	100.00	18,780,641	100.00
製造業	4,287,499	21.60	4,007,587	21.34
農業, 林業	430	0.00	430	0.00
漁業	500	0.00	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	132,434	0.67	142,338	0.76
建設業	396,562	2.00	360,085	1.92
電気・ガス・熱供給・水道業	752,528	3.79	734,202	3.91
情報通信業	278,455	1.40	369,069	1.96
運輸業, 郵便業	1,697,527	8.55	1,623,795	8.65
卸売業, 小売業	1,300,643	6.55	1,093,269	5.82
金融業, 保険業	4,065,710	20.48	3,929,109	20.92
不動産業	2,463,439	12.41	2,266,600	12.07
物品賃貸業	1,455,206	7.33	1,201,311	6.40
各種サービス業	987,692	4.97	677,476	3.61
地方公共団体	94,518	0.48	112,380	0.60
政府等	920,576	4.64	1,073,196	5.71
その他	1,019,384	5.13	1,189,787	6.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,189,765	100.00	7,312,492	100.00
政府等	211,272	2.58	302,395	4.13
金融機関	1,448,460	17.69	1,615,079	22.09
その他	6,530,032	79.73	5,395,016	73.78
合計	28,042,875	-	26,093,134	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年9月30日	パキスタン	44
	ウクライナ	2,454
	その他（2ヶ国）	10
	合計	2,510
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成22年9月30日	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	10
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	10,205,461	-	10,205,461
	当中間連結会計期間	13,116,714	-	13,116,714
地方債	前中間連結会計期間	17,611	-	17,611
	当中間連結会計期間	22,810	-	22,810
社債	前中間連結会計期間	889,540	-	889,540
	当中間連結会計期間	983,430	-	983,430
株式	前中間連結会計期間	2,305,066	-	2,305,066
	当中間連結会計期間	2,003,400	-	2,003,400
その他の証券	前中間連結会計期間	2,954,549	1,857,166	4,811,715
	当中間連結会計期間	4,564,921	1,850,188	6,415,110
合計	前中間連結会計期間	16,372,229	1,857,166	18,229,396
	当中間連結会計期間	20,691,277	1,850,188	22,541,466

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	318,646	397,221	78,574
経費(除く臨時処理分)	121,415	116,517	4,898
人件費	43,569	40,794	2,775
物件費	72,084	69,691	2,393
税金	5,761	6,031	270
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	197,230	280,703	83,472
一般貸倒引当金純繰入額	24,347	-	24,347
業務純益	221,577	280,703	59,125
うち国債等債券損益	11,054	89,826	78,772
臨時損益	154,029	30,224	123,805
株式関係損益	30,545	7,865	38,411
不良債権処理損失	94,553	3,656	90,896
その他	90,022	18,701	71,320
経常利益	67,547	250,479	182,931
特別損益	8,622	19,029	10,406
うち固定資産処分損益	665	785	120
うち減損損失	1,861	814	1,047
うち貸倒引当金戻入益等	10,794	27,513	16,718
うち投資損失引当金戻入益	-	83	83
税引前中間純利益	76,170	269,508	193,338
法人税、住民税及び事業税	502	4,670	4,168
法人税等調整額	7,666	49,142	41,476
法人税等合計	8,168	53,813	45,644
中間純利益	68,001	215,695	147,693

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金戻入益を特別利益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益に投資損失引当金純繰入額は含まれておりません。

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	24,347	18,183	6,163
貸出金償却	17,244	4,244	21,488
個別貸倒引当金純繰入額	60,148	791	60,939
特定海外債権引当勘定純繰入額	126	161	34
偶発損失引当金純繰入額	1,249	606	643
その他債権売却損等	7,742	129	7,612
合計	59,411	23,856	83,267

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.00	0.90	0.09
(イ) 貸出金利回	1.21	1.05	0.15
(ロ) 有価証券利回	0.82	0.76	0.05
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.81	0.69	0.11
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.15	0.92	0.22
預金債券等利回	0.25	0.15	0.10
(ロ) 外部負債利回	0.42	0.34	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.01
(4) 預貸金利鞘	-	0.06	0.06
(5) 預貸金利回差	-	0.96	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	38.7	29.9	8.8
業務純益ベース	43.5	29.9	13.6
中間純利益ベース	13.3	23.0	9.6

（注） 当期純利益等（ 1 ） - 普通株主に帰属しない金額（ 2 ）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等 (1) - 普通株主に帰属しない金額 (2)}}{\left\{ \left(\begin{array}{l} \text{期首株主資本及び} \\ \text{評価・換算差額等} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{期末株主資本及び} \\ \text{評価・換算差額等} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

- 1 中間純利益等 × 365日 / 183日
- 2 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	18,773,028	19,208,618	435,590
預金（平残）	17,467,107	17,809,815	342,708
債券（未残）	1,062,550	347,430	715,120
債券（平残）	1,261,692	541,142	720,549
貸出金（未残）	27,352,921	25,426,700	1,926,220
貸出金（平残）	28,875,130	25,537,700	3,337,430

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	3,064	3,679	615
一般法人	8,899,298	8,817,367	81,930
金融機関・政府公金	2,272,719	2,564,352	291,632
合計	11,175,082	11,385,399	210,316

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住者用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	34.3	37.8	3.5
中小企業等貸出金残高	百万円	6,906,585	7,207,934	301,349

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	676	12,967	618	11,191
信用状	5,997	353,332	6,338	426,080
保証	14,118	3,128,026	13,251	2,603,204
計	20,791	3,494,326	20,207	3,040,475

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日 金額(百万円)	平成22年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	663,434	663,434
	利益剰余金	367,529	720,105
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	95,747	102,512
	新株予約権	372	606
	連結子法人等の少数株主持分	1,511,217	1,488,314
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,271,194	1,255,954
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	42,998	40,440
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,367	1,217
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	21,928	4,006
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,784,576	4,128,348
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	3,784,576	4,128,348	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	38,104	20,706
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	28,169	22,634
	一般貸倒引当金	2,858	1,708
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,136,250	881,875
	うち永久劣後債務(注4)	204,157	80,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	932,092	801,375
	計	1,205,383	926,925
うち自己資本への算入額 (B)	1,205,383	926,925	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	184,306	134,163
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,805,653	4,921,110

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,445,127	19,378,799
	オフ・バランス取引等項目	7,010,765	6,125,073
	信用リスク・アセットの額 (F)	29,455,893	25,503,873
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,667,189	1,405,957
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	133,375	112,476
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,948,959	1,784,239
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	155,916	142,739
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	33,072,042	28,694,070	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / N × 100 (%)		14.53	17.15
(参考)Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		11.44	14.38

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年9月30日現在272,202百万円、平成22年9月30日現在145,948百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年9月30日現在756,915百万円、平成22年9月30日現在825,669百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	84,893	84,893
	利益準備金	-	1,355
	その他利益剰余金	315,749	662,947
	その他	788,352	909,182
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,367	1,217
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	33,334	6,461
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	3,136,898	3,633,305
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	3,136,898	3,633,305	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	784,224	908,326
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	35,956	20,507
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	28,169	22,634
	一般貸倒引当金	603	377
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,594,863	1,206,489
	うち永久劣後債務（注4）	691,998	428,140
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	902,865	778,348	
計	1,659,593	1,250,008	
うち自己資本への算入額（B）	1,659,593	1,250,008	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	89,408	49,609
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,707,083	4,833,704
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	21,692,531	18,489,693
	オフ・バランス取引等項目	6,638,105	5,564,776
	信用リスク・アセットの額（F）	28,330,636	24,054,470
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（G）	481,001	300,975
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	38,480	24,078
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（I）/ 8%（J）	1,353,762	1,253,549
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	108,301	100,283
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	-	-
	信用リスク・アセット調整額（L）	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額（M）	-	-
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L）+（M））（N）	30,165,401	25,608,995	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / N × 100（%）		15.60	18.87
（参考）Tier 1 比率 = A / N × 100（%）		10.39	14.18

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年9月30日現在238,274百万円、平成22年9月30日現在102,918百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年9月30日現在627,379百万円、平成22年9月30日現在726,661百万円です。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD) 1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR) 1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD) 1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR) 1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当計算日（注15）を初回とし、以降各配当計算日（注15）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注15）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「CBCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 4 優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「CBCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 2 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI(JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI(USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の 可処分分配可能額（注18）の範囲で支払われ る。	本CBCI(USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の 可処分分配可能額（注19）の範囲で支払われ る。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された 場合には本CBCI(JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された 場合には本CBCI(USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI(EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (EUR) 1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (EUR) 1優先出資証券および6月の本CBCI (EUR) 1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (EUR) 1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本CBCI (JPY) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY) 1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY) 1優先出資証券および6月の本CBCI (JPY) 1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY) 1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

16. 本CBCI (JPY) 2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (JPY) 2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY) 2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY) 2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY) 2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY) 2優先出資証券および6月の本CBCI (JPY) 2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY) 2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY) 2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI (JPY) 3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (JPY) 3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY) 3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY) 3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

19. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「其他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	339	309
危険債権	2,831	1,785
要管理債権	1,485	1,508
正常債権	310,979	289,539

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、新興国に牽引される形で、緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは鈍化しつつあり、世界的な財政緊縮によって欧米先進国を中心に景気が下振れするリスクが強まっております。

当グループは、こうした経営環境の中、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほ証券グループは、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営体制の実現」とを事業戦略の二つの柱として掲げております。具体的には、リテール及びエクイティの営業基盤強化などを通じた基礎収益力の向上に努めると共に、グローバル対応力の強化や内部管理態勢の強化にも注力してまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

平成22年6月23日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比3,200億円増加して4,238億円となり、連結中間純利益は同2,539億円増加して3,417億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと、金利低下により国債等債券売却益が増加したことなどの結果、前年同期比13億円増加し、7,750億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと等により、前年同期比1,836億円減少し、4,805億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比1,850億円増加の2,944億円、連結中間純利益は同1,280億円増加の2,219億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前年同期比59億円減少し、2,303億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比62億円減少し、930億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前年同期比187億円減少し、1,258億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,765	5,514	748
資金利益	2,363	2,303	59
信託報酬	0	-	0
役務取引等利益	992	930	62
特定取引利益	1,446	1,258	187
その他業務利益	36	1,022	1,058
営業経費	2,484	2,468	16
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	728	36	691
株式関係損益	279	46	325
持分法による投資損益	0	1	0
その他	738	19	718
経常利益(+ + + + +)	1,093	2,944	1,850
特別損益	179	194	15
うち貸倒引当金戻入益等	107	278	170
税金等調整前中間純利益 (+)	1,273	3,139	1,865
税金関係費用	180	611	431
少数株主損益調整前中間純 利益(+)	1,093	2,527	1,434
少数株主損益	154	307	153
中間純利益(+)	938	2,219	1,280
与信関係費用(+)	620	242	862

*費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前年同期比748億円増加し、5,514億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前年同期比59億円減少し、2,303億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比62億円減少し、930億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前年同期比187億円減少し、1,258億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比1,058億円増加し、1,022億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用の減少等により、前年同期比16億円減少し、2,468億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比862億円改善し、242億円の戻入となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、売却損益の減少や株価下落に伴う償却の増加等により、前年同期比325億円減少し、46億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、1億円の利益となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用したデリバティブによる損失計上が減少したこと等により、前年同期比718億円改善し、19億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,850億円増加し、2,944億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比15億円増加し、194億円の利益となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比1,865億円増加し、3,139億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、611億円となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比1,434億円増加し、2,527億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比153億円増加し、307億円となりました。

中間純利益

以上の結果、中間純利益は、前年同期比1,280億円増加し、2,219億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	3,186	3,972	785
資金利益	2,256	2,048	208
役務取引等利益	555	564	9
特定取引利益	474	461	12
その他業務利益	100	896	997
経費 (除く臨時処理分)	1,214	1,165	48
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,972	2,807	834
与信関係費用	594	238	832
株式関係損益	305	78	384
経常利益	675	2,504	1,829
特別損益	86	190	104
中間純利益	680	2,156	1,476

[セグメント情報]

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第 5 経理の状況、1 . 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の (セグメント情報等) に記載しております。

当中間連結会計期間

(図表 3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
	金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	3,972	2,807
国内部門	1,443	994
国際部門	646	318
市場部門・その他	1,883	1,495
みずほ証券グループ	1,127	81
その他	414	9
合計	5,514	2,878

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前中間連結会計期間

(図表4) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(億円)
銀行業	688
証券業	422
その他の事業	3
計	1,114
消去又は全社	21
経常利益	1,093

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザリー業等

(図表5) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(億円)
日本	1,389
米州	285
アジア・オセアニア	183
欧州	403
計	1,456
消去又は全社	362
経常利益	1,093

* 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	903,381	920,530	17,148
うち有価証券	217,391	225,414	8,023
うち貸出金	269,359	260,931	8,428
負債の部	861,029	877,022	15,992
うち預金*	272,117	289,189	17,072
うち債券	6,959	3,474	3,485
純資産の部	42,352	43,508	1,156
うち株主資本合計	25,720	27,876	2,155
うち評価・換算差額等合計	1,432	657	775
うち少数株主持分	15,194	14,967	226

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	217,391	225,414	8,023
国債	126,963	131,167	4,203
地方債	173	228	54
社債	9,764	9,834	70
株式	22,666	20,034	2,632
その他の証券	57,823	64,151	6,327

有価証券は22兆5,414億円と、前連結会計年度末に比べ8,023億円増加しております。内訳としましては、国債(日本国債)が前連結会計年度末に比べ4,203億円増加し、その他の証券も外国債券を中心に6,327億円増加しております。

貸出金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	269,359	260,931	8,428

貸出金は26兆931億円と、前連結会計年度末に比べ8,428億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	211	222	10
延滞債権	1,933	1,730	202
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1,766	1,737	29
合計	3,911	3,690	220

貸出金に対する割合(%)	1.45	1.41	0.04
--------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末に比べ延滞債権が202億円減少し、貸出条件緩和債権が29億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比220億円減少し、3,690億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.04ポイント低下し、1.41%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	272,117	289,189	17,072
流動性預金 * 2	75,497	71,654	3,842
定期性預金	101,281	108,468	7,186
譲渡性預金	77,482	90,401	12,919
その他	17,855	18,665	809

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

預金は28兆9,189億円と、前連結会計年度末に比べ1兆7,072億円増加しております。内訳としましては、定期性預金が前連結会計年度末に比べ7,186億円増加し、譲渡性預金も1兆2,919億円増加しております。

債券

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	6,959	3,474	3,485
利付みずほコーポレート銀行債券	6,959	3,474	3,485

債券は3,474億円と、前連結会計年度末に比べ3,485億円減少しております。

[純資産の部]

(図表12)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	42,352	43,508	1,156
株主資本合計	25,720	27,876	2,155
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	6,634	6,634	-
利益剰余金	5,045	7,201	2,155
評価・換算差額等合計	1,432	657	775
その他有価証券評価差額金	1,391	115	1,275
繰延ヘッジ損益	698	1,276	577
土地再評価差額金	294	290	4
為替換算調整勘定	951	1,025	73
新株予約権	3	6	2
少数株主持分	15,194	14,967	226

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,156億円増加し、4兆3,508億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は中間純利益の増加から、前連結会計年度末に比べ2,155億円増加し、7,201億円となりました。

また、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ1,275億円減少し、115億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表13) 金融再生法開示債権

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	308	14
危険債権	2,051	1,785	266
要管理債権	1,589	1,507	81
小計(要管理債権以下) (A)	3,935	3,602	333
正常債権	301,722	289,539	12,183
合計 (B)	305,658	293,141	12,517
(A) / (B)	1.28%	1.22%	0.05%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ333億円減少、3,602億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が14億円増加している一方で、危険債権が266億円減少し、要管理債権が81億円減少しております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,820	6,956	29,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,554	4,108	29,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,745	2,702	6,448

営業活動によるキャッシュ・フローは特定取引資産の増加や預金・譲渡性預金の増加等の結果6,956億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等の結果4,108億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還等により2,702億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆5,667億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほコーポレート銀行)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		恵比寿 研修会館	東京都渋谷区	研修所	4,771	5,896	2,347	74	8,317	

(注) 上記は平成22年9月30日に取得した主要な設備であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,399,999
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,549,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,301,295	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左		(注)1、4
計	11,060,945	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することが

できる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 剰余財産の分配

剰余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか剰余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および剰余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および剰余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	-	11,060,945	-	1,404,065,000	-	578,540,747

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,060,945	100.00
計		11,060,945	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,301,295	100.00
計		7,301,295	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2~4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,301,295	7,301,295	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	11,060,945		
総株主の議決権		7,301,295	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取 (代表取締役)	取締役副頭取 (代表取締役) 米州地域統括役員	永濱 光弘	平成22年7月21日

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第5条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第4条第1項第1号ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)		
資産の部									
現金預け金	8	3,266,006		8	2,098,969		8	3,518,958	
コールローン及び買入手形		139,821			218,568			160,238	
買現先勘定		8,722,232			8,385,332			7,125,329	
債券貸借取引支払保証金		4,948,212			5,483,827			5,202,597	
買入金銭債権		145,622			87,330			128,606	
特定取引資産	8	14,207,687		8	14,530,234		8	12,509,260	
金銭の信託		93,497			79,857			96,267	
有価証券	1, 2, 8, 15	18,229,396		1, 2, 8, 15	22,541,466		1, 2, 8, 15	21,739,150	
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	28,042,875		3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	26,093,134		3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	26,935,960	
外国為替	7	419,604		7	664,917		7	579,822	
金融派生商品		7,360,052			7,119,352			7,013,062	
その他資産	8	2,186,292		8	2,062,240		8	2,454,327	
有形固定資産	8, 10, 11	160,465		8, 10, 11	150,559		8, 10, 11, 12	146,240	
無形固定資産		193,664			175,497			189,052	
繰延税金資産		282,283			155,982			226,894	
支払承諾見返		2,648,818			2,503,679			2,639,822	
貸倒引当金		364,673			297,911			327,408	
投資損失引当金		4,560			4			2	
資産の部合計		90,677,298			92,053,033			90,338,181	

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
預金	8 19,355,674	8 19,878,842	8 19,463,482
譲渡性預金	6,831,761	9,040,140	7,748,218
債券	1,062,550	347,430	695,930
コールマネー及び売渡手形	8 12,107,980	8 11,736,026	8 12,073,142
売現先勘定	8 12,916,273	8 12,429,425	8 11,420,275
債券貸借取引受入担保金	8 3,712,306	8 4,241,715	8 4,456,030
特定取引負債	8,603,360	8,375,756	7,293,896
借入金	8, 13 6,950,428	8, 13 5,609,109	8, 13 7,133,387
外国為替	203,323	205,408	178,646
短期社債	474,800	471,600	476,400
社債	14 3,332,749	14 3,829,051	14 3,608,937
金融派生商品	6,658,256	6,417,573	6,738,533
その他負債	1,677,338	2,545,531	2,077,907
賞与引当金	23,698	17,908	32,745
退職給付引当金	14,991	16,097	15,451
役員退職慰労引当金	532	605	615
貸出金売却損失引当金	27,666	2,815	15,258
偶発損失引当金	2,427	1,034	1,688
特別法上の引当金	1,922	1,188	1,883
繰延税金負債	10,081	10,033	9,217
再評価に係る繰延税金負債	10 26,217	10 21,237	10 21,502
支払承諾	2,648,818	2,503,679	2,639,822
負債の部合計	86,643,162	87,702,213	86,102,975
純資産の部			
資本金	1,404,065	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	663,434	663,434	663,434
利益剰余金	367,623	720,162	504,565
株主資本合計	2,435,122	2,787,661	2,572,065
その他有価証券評価差額金	76,760	11,598	139,136
繰延ヘッジ損益	63,715	127,604	69,814
土地再評価差額金	10 36,382	10 29,060	10 29,498
為替換算調整勘定	95,747	102,512	95,152
評価・換算差額等合計	81,110	65,752	143,296
新株予約権	372	606	367
少数株主持分	1,517,529	1,496,799	1,519,476
純資産の部合計	4,034,135	4,350,819	4,235,205
負債及び純資産の部合計	90,677,298	92,053,033	90,338,181

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益		773,647		775,025	1,429,520
資金運用収益		413,078		367,780	784,420
(うち貸出金利息)		241,310		179,575	446,841
(うち有価証券利息配当金)		106,686		115,854	210,639
信託報酬		0		-	0
役務取引等収益		117,242		111,787	232,293
特定取引収益		144,625		125,836	245,759
その他業務収益		38,389		135,175	80,918
その他経常収益	1	60,310	1	34,445	86,127
経常費用		664,296		480,596	1,189,301
資金調達費用		176,762		137,401	313,839
(うち預金利息)		43,548		27,627	75,221
(うち債券利息)		5,033		2,379	8,589
役務取引等費用		17,969		18,750	36,444
その他業務費用		42,006		32,967	72,562
営業経費		248,492		246,858	505,506
その他経常費用	2, 5	179,065	2	44,618	260,948
経常利益		109,350		294,428	240,218
特別利益	3	78,139	3	23,039	86,201
特別損失	4	60,167	4	3,563	63,938
税金等調整前中間純利益		127,322		313,904	262,481
法人税、住民税及び事業税	5	10,746		7,203	16,291
法人税等還付税額		3,897			7,181
法人税等調整額		11,169		53,984	10,391
法人税等合計		18,018		61,187	19,501
少数株主損益調整前中間純利益		109,303		252,716	242,979
少数株主利益		15,429		30,758	19,046
中間純利益		93,874		221,958	223,933

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,404,065	1,070,965
当中間期変動額			
新株の発行	333,100	-	333,100
当中間期変動額合計	333,100	-	333,100
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065	1,404,065
資本剰余金			
前期末残高	330,334	663,434	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	333,100	-	333,100
当中間期変動額合計	333,100	-	333,100
当中間期末残高	663,434	663,434	663,434
利益剰余金			
前期末残高	272,766	504,565	272,766
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	93,874	221,958	223,933
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
当中間期変動額合計	94,857	215,596	231,799
当中間期末残高	367,623	720,162	504,565
株主資本合計			
前期末残高	1,674,065	2,572,065	1,674,065
当中間期変動額			
新株の発行	666,200	-	666,200
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	93,874	221,958	223,933
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
当中間期変動額合計	761,057	215,596	897,999
当中間期末残高	2,435,122	2,787,661	2,572,065

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	331,896	139,136	331,896
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	408,656	127,537	471,032
当中間期変動額合計	408,656	127,537	471,032
当中間期末残高	76,760	11,598	139,136
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	68,900	69,814	68,900
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,184	57,790	914
当中間期変動額合計	5,184	57,790	914
当中間期末残高	63,715	127,604	69,814
土地再評価差額金			
前期末残高	37,372	29,498	37,372
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	989	438	7,873
当中間期変動額合計	989	438	7,873
当中間期末残高	36,382	29,060	29,498
為替換算調整勘定			
前期末残高	118,888	95,152	118,888
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,140	7,359	23,735
当中間期変動額合計	23,140	7,359	23,735
当中間期末残高	95,747	102,512	95,152
評価・換算差額等合計			
前期末残高	344,512	143,296	344,512
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	425,623	77,544	487,809
当中間期変動額合計	425,623	77,544	487,809
当中間期末残高	81,110	65,752	143,296
新株予約権			
前期末残高	-	367	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	372	239	367
当中間期変動額合計	372	239	367
当中間期末残高	372	606	367
少数株主持分			
前期末残高	1,496,445	1,519,476	1,496,445
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	21,084	22,676	23,031
当中間期変動額合計	21,084	22,676	23,031
当中間期末残高	1,517,529	1,496,799	1,519,476

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	2,825,997	4,235,205	2,825,997
当中間期変動額			
新株の発行	666,200	-	666,200
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	93,874	221,958	223,933
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	447,080	99,982	511,208
当中間期変動額合計	1,208,138	115,614	1,409,207
当中間期末残高	4,034,135	4,350,819	4,235,205

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	127,322	313,904	262,481
減価償却費	29,754	29,379	61,969
減損損失	1,861	814	2,181
負ののれん発生益	66,972	-	67,262
持分法による投資損益(は益)	23	105	134
貸倒引当金の増減()	15,049	20,682	20,318
投資損失引当金の増減額(は減少)	4,558	2	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	1,699	11,648	13,422
偶発損失引当金の増減()	5,418	653	6,157
賞与引当金の増減額(は減少)	10,075	13,674	1,051
退職給付引当金の増減額(は減少)	617	728	145
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	485	10	402
資金運用収益	413,078	367,780	784,420
資金調達費用	176,762	137,401	313,839
有価証券関係損益()	4,071	91,416	9,333
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	8	20
為替差損益(は益)	92,165	264,899	61,915
固定資産処分損益(は益)	1,487	1,227	556
特定取引資産の純増()減	1,212,099	2,290,295	447,517
特定取引負債の純増減()	188,581	1,269,019	1,096,290
金融派生商品資産の純増()減	486,334	201,702	845,923
金融派生商品負債の純増減()	1,051,956	221,151	977,308
貸出金の純増()減	2,486,204	306,418	3,676,773
預金の純増減()	636,713	942,252	528,212
譲渡性預金の純増減()	365,475	1,446,074	526,062
債券の純増減()	361,200	348,500	727,820
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	497,372	1,409,332	329,664
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	286,402	124,737	105,944
コールローン等の純増()減	2,785,081	1,869,018	1,086,075
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,299,234	281,230	1,044,850
コールマネー等の純増減()	4,146,660	1,494,875	2,503,885
債券貸借取引受入担保金の純増減()	173,324	214,314	917,048
外国為替(資産)の純増()減	438,630	104,526	282,242
外国為替(負債)の純増減()	387,257	27,576	411,774
短期社債(負債)の純増減()	22,800	4,800	24,400
普通社債発行及び償還による増減()	197,641	301,899	478,721
資金運用による収入	436,004	397,979	828,848
資金調達による支出	188,789	148,217	317,945
その他	253,826	101,156	434,233
小計	2,303,401	688,198	6,248,412
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21,378	7,408	28,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,282,022	695,606	6,220,402

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	17,057,795	32,450,344	35,366,804
有価証券の売却による収入	10,682,851	30,311,754	24,364,967
有価証券の償還による収入	3,066,593	1,734,553	4,144,496
金銭の信託の増加による支出	30,050	2,140	34,210
金銭の信託の減少による収入	1,134	18,559	2,533
有形固定資産の取得による支出	6,436	12,497	13,345
無形固定資産の取得による支出	11,755	10,770	31,179
有形固定資産の売却による収入	12	1	14,335
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,355,445	410,882	6,919,205
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金返済による支出	107,012	72,865	108,725
劣後特約付社債の発行による収入	120,000	-	120,000
劣後特約付社債の償還による支出	113,082	154,514	114,330
株式の発行による収入	666,200	-	666,200
配当金の支払額	-	6,778	-
少数株主への配当金の支払額	5,706	36,136	5,714
少数株主への払戻による支出	185,800	-	185,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,598	270,294	371,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,086	16,376	1,891
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	692,738	1,393,160	325,281
現金及び現金同等物の期首残高	3,168,443	2,959,940	3,168,443
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 （は減少）	116,777	-	116,777
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,592,483	1 1,566,779	1 2,959,940

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 83社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Mizuho Corporate Bank (USA) MHC America Holdings, Inc. 当行連結子会社であったみずほ証券株式会社と当行関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他16社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併等により当中間連結会計期間から連結子会社としております。 合併前のみずほ証券株式会社他1社は合併による消滅等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 85社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Mizuho Corporate Bank (USA) MHC America Holdings, Inc. Mizuho Securities India Private Limited 他4社は、新規設立等により当中間連結会計期間から連結しております。 東京バリユエーションリサーチ株式会社他3社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 84社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当行連結子会社であったみずほ証券株式会社と当行関連会社であった新光証券株式会社は平成21年5月7日を合併効力日として、新光証券株式会社を吸収合併存続会社、みずほ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号をみずほ証券株式会社と変更しております。 合併後のみずほ証券株式会社他21社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併、新規設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、合併前のみずほ証券株式会社他5社は合併による消滅、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 なお、永和証券株式会社他3社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 新光証券株式会社は、みずほ証券株式会社との合併により連結子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法の対象より除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 なお、三豊証券株式会社は、株式の売却により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 20社 主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 なお、永和証券株式会社他3社は、みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、新光証券株式会社他1社は、みずほ証券株式会社との合併により連結子会社となったこと等により、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>8社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月最終営業日の前日	2社	6月末日	36社	9月末日	36社	12月最終営業日の前日	8社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>6月29日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>42社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>34社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月29日	6社	6月末日	42社	9月末日	34社	12月最終営業日の前日	3社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>38社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>12月29日</td><td>6社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日、6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	38社	3月末日	36社	6月最終営業日の前日	3社	12月29日	6社
4月末日	1社																														
6月最終営業日の前日	2社																														
6月末日	36社																														
9月末日	36社																														
12月最終営業日の前日	8社																														
6月29日	6社																														
6月末日	42社																														
9月末日	34社																														
12月最終営業日の前日	3社																														
10月末日	1社																														
12月末日	38社																														
3月末日	36社																														
6月最終営業日の前日	3社																														
12月29日	6社																														
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)16社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社16社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,641,867百万円、負債総額(単純合算)は1,641,403百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>貸出金</td><td>1,213,923百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>269,950百万円</td></tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr><td>貸出金利息</td><td>5,629百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>943百万円</td></tr> </table>	貸出金	1,213,923百万円	信用枠及び流動性枠	269,950百万円	貸出金利息	5,629百万円	役務取引等収益	943百万円	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,398,609百万円、負債総額(単純合算)は1,397,966百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>貸出金</td><td>1,118,797百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>348,037百万円</td></tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr><td>貸出金利息</td><td>4,383百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>728百万円</td></tr> </table>	貸出金	1,118,797百万円	信用枠及び流動性枠	348,037百万円	貸出金利息	4,383百万円	役務取引等収益	728百万円	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,516,219百万円、負債総額(単純合算)は1,515,575百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table> <tr><td>貸出金</td><td>1,221,220百万円</td></tr> <tr><td>信用枠及び流動性枠</td><td>334,786百万円</td></tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr><td>貸出金利息</td><td>10,409百万円</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>1,575百万円</td></tr> </table>	貸出金	1,221,220百万円	信用枠及び流動性枠	334,786百万円	貸出金利息	10,409百万円	役務取引等収益	1,575百万円				
貸出金	1,213,923百万円																														
信用枠及び流動性枠	269,950百万円																														
貸出金利息	5,629百万円																														
役務取引等収益	943百万円																														
貸出金	1,118,797百万円																														
信用枠及び流動性枠	348,037百万円																														
貸出金利息	4,383百万円																														
役務取引等収益	728百万円																														
貸出金	1,221,220百万円																														
信用枠及び流動性枠	334,786百万円																														
貸出金利息	10,409百万円																														
役務取引等収益	1,575百万円																														

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は165,713百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,706百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172,139百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金23,103百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金11,110百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金15,269百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,922百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,883百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は36,268百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,386百万円(同前)であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,923百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は12,149百万円(同前)であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,128百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は19,079百万円(同前)であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(ハ) 連結会社間取引等 同左	(ハ) 連結会社間取引等 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
		(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。		

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>		<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は33,816百万円増加、繰延税金資産は13,759百万円減少、その他有価証券評価差額金は20,056百万円増加、貸倒引当金は1,064百万円減少しております。また、貸倒引当金戻入益は532百万円減少し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35,159百万円増加、繰延税金資産は14,292百万円減少、その他有価証券評価差額金は20,867百万円増加しております。また、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額は1,596百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p>
	<p>(持分法に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は140百万円、税金等調整前中間純利益は1,660百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は2,764百万円であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(グループ会社共用システムに関する会計処理)</p> <p>グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等について、使用状況に応じてグループ会社から収受している減価償却相当額は、従来、その他経常収益に計上していましたが、今後、システム共通化を進めることに伴い、共用システムの増加が見込まれることから、当行の営業活動に対する経費をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より、営業経費から控除する処理としております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費及びその他経常収益はそれぞれ1,076百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりましたが「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことからより当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,283百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,786,344百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずして所有しているものは1,710,160百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,183百万円、延滞債権額は271,455百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,034百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,026百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,982,047百万円、再貸付けに供している有価証券は7,148百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずして所有しているものは2,391,891百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,201百万円、延滞債権額は173,079百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は173,739百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,413百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,868,911百万円、再貸付けに供している有価証券は14,409百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずして所有しているものは1,716,383百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,122百万円、延滞債権額は193,302百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176,692百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は460,673百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、292,955百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>6,839,921百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,907,135百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,318,376百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>250百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>239,577百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>944,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,991,534百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,432,855百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,545,184百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」20,623百万円、「特定取引資産」389,637百万円、「有価証券」1,105,353百万円及び「貸出金」18,042百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,022,560百万円、先物取引差入証拠金は46,756百万円、保証金は38,074百万円、その他の証拠金等は25,781百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、57百万円であります。</p>	特定取引資産	6,839,921百万円	有価証券	6,907,135百万円	貸出金	4,318,376百万円	有形固定資産	250百万円	預金	239,577百万円	コールマネー及び売渡手形	944,300百万円	売現先勘定	4,991,534百万円	債券貸借取引受入担保金	3,432,855百万円	借入金	5,545,184百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は369,019百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、421,910百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>6,548,037百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,821,765百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,232,139百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>3,675百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>147百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>163,412百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>790,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,166,839百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,783,249百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,241,045百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,225百万円、「特定取引資産」241,308百万円、「有価証券」1,140,645百万円及び「貸出金」16,764百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は306,634百万円、先物取引差入証拠金は39,444百万円、保証金は31,874百万円、その他の証拠金等は20,110百万円であります。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	6,548,037百万円	有価証券	6,821,765百万円	貸出金	4,232,139百万円	その他資産	3,675百万円	有形固定資産	147百万円	預金	163,412百万円	コールマネー及び売渡手形	790,000百万円	売現先勘定	5,166,839百万円	債券貸借取引受入担保金	3,783,249百万円	借入金	4,241,045百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は391,117百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、370,891百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>5,153,739百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,815,054百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,429,810百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>5,171百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>130百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>172,761百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>770,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,958,843百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,770,815百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,553,575百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」26,131百万円、「特定取引資産」167,357百万円、「有価証券」1,005,464百万円及び「貸出金」18,608百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は446,618百万円、先物取引差入証拠金は41,280百万円、保証金は34,070百万円、その他の証拠金等は29,722百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。</p>	特定取引資産	5,153,739百万円	有価証券	7,815,054百万円	貸出金	4,429,810百万円	その他資産	5,171百万円	有形固定資産	224百万円	現金預け金	130百万円	預金	172,761百万円	コールマネー及び売渡手形	770,000百万円	売現先勘定	4,958,843百万円	債券貸借取引受入担保金	3,770,815百万円	借入金	5,553,575百万円
特定取引資産	6,839,921百万円																																																															
有価証券	6,907,135百万円																																																															
貸出金	4,318,376百万円																																																															
有形固定資産	250百万円																																																															
預金	239,577百万円																																																															
コールマネー及び売渡手形	944,300百万円																																																															
売現先勘定	4,991,534百万円																																																															
債券貸借取引受入担保金	3,432,855百万円																																																															
借入金	5,545,184百万円																																																															
現金預け金	130百万円																																																															
特定取引資産	6,548,037百万円																																																															
有価証券	6,821,765百万円																																																															
貸出金	4,232,139百万円																																																															
その他資産	3,675百万円																																																															
有形固定資産	147百万円																																																															
預金	163,412百万円																																																															
コールマネー及び売渡手形	790,000百万円																																																															
売現先勘定	5,166,839百万円																																																															
債券貸借取引受入担保金	3,783,249百万円																																																															
借入金	4,241,045百万円																																																															
特定取引資産	5,153,739百万円																																																															
有価証券	7,815,054百万円																																																															
貸出金	4,429,810百万円																																																															
その他資産	5,171百万円																																																															
有形固定資産	224百万円																																																															
現金預け金	130百万円																																																															
預金	172,761百万円																																																															
コールマネー及び売渡手形	770,000百万円																																																															
売現先勘定	4,958,843百万円																																																															
債券貸借取引受入担保金	3,770,815百万円																																																															
借入金	5,553,575百万円																																																															

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,880,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,441,951百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,910,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,713,940百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,956,139百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,641,472百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 343百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 131,779百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金575,325百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債757,127百万円が含まれております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は54,096百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 137,140 百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金481,990百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債590,712百万円が含まれております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は58,481百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 136,249百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,687百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金575,379百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債759,689百万円が含まれております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は60,799百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益50,852百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失73,146百万円、貸倒引当金繰入額40,456百万円、貸出金償却26,789百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、証券子会社合併に伴う負ののれん発生益66,972百万円及び償却債権取立益9,562百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失38,899百万円、段階取得に係る損失13,653百万円、証券子会社の合併関連費用4,179百万円を含んでおります。</p> <p>5. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他経常費用」に計上しており、前中間連結会計期間においても同様に計上していましたが、前連結会計年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。 前中間連結会計期間においてこの変更を行った場合、前中間連結会計期間の「その他経常費用」が18,166百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増加します。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益27,768百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等売却損17,164百万円、株式等償却15,107百万円、信用リスク減殺取引に係る損失5,838百万円、貸出金償却3,527百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益13,913百万円、償却債権取立益7,823百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額1,520百万円、固定資産処分損1,228百万円、減損損失814百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益73,291百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失85,409百万円、貸出金償却42,432百万円、株式等償却39,531百万円、貸倒引当金繰入額38,799百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、負ののれん発生益67,262百万円、償却債権取立益13,897百万円、固定資産処分益2,699百万円、偶発損失引当金純取崩額1,960百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失38,899百万円、段階取得に係る損失13,653百万円、証券子会社の合併関連費用5,903百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	6	-	7,301	注1
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	6	-	11,060	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当行	新株予約権 (自己新株予 約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権			-		-		
連結子会社 (自己新株予 約権)				-		372 (-)		
合計				-		372 (-)		

3. 配当に関する事項

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,301	-	-	7,301	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,060	-	-	11,060	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当行	新株予約権 （自己新株予 約権）	-	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）		
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権			-		-		
連結子会社 （自己新株予 約権）						606 （-）		
合計				-		606 （-）		

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成22年3月 31日	平成22年6月 21日
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成22年3月 31日	平成22年6月 21日

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	6	-	7,301	注1
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,054	6	-	11,060	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	新株予約権 （自己新株 予約権）	-	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		-		
連結子会社 （自己新株 予約権）				-		367 （-）		
合計				-		367 （-）		

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-	-
	第二回第四種 優先株式	2,709	利益剰余金	42,000	平成22年3月 31日	平成22年6月 21日
	第八回第八種 優先株式	4,069	利益剰余金	47,600	平成22年3月 31日	
	第十一回第十 三種優先株式	-	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table data-bbox="97 324 467 481"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>3,266,006</td></tr> <tr><td>中央銀行預け金を除く預け金</td><td>673,522</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,592,483</td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。 (単位: 百万円)</p> <table data-bbox="97 660 467 772"> <tr><td>資産合計</td><td>2,320,378</td></tr> <tr><td>うち特定取引資産</td><td>1,008,003</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>2,020,504</td></tr> <tr><td>うち特定取引負債</td><td>671,840</td></tr> </table>	現金預け金勘定	3,266,006	中央銀行預け金を除く預け金	673,522	現金及び現金同等物	2,592,483	資産合計	2,320,378	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,504	うち特定取引負債	671,840	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table data-bbox="531 324 901 481"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>2,098,969</td></tr> <tr><td>中央銀行預け金を除く預け金</td><td>532,189</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,566,779</td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。 (単位: 百万円)</p> <table data-bbox="531 660 901 772"> <tr><td>資産合計</td><td>2,320,378</td></tr> <tr><td>うち特定取引資産</td><td>1,008,003</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>2,020,504</td></tr> <tr><td>うち特定取引負債</td><td>671,840</td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,098,969	中央銀行預け金を除く預け金	532,189	現金及び現金同等物	1,566,779	資産合計	2,320,378	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,504	うち特定取引負債	671,840	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table data-bbox="965 324 1335 481"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>3,518,958</td></tr> <tr><td>中央銀行預け金を除く預け金</td><td>559,018</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,959,940</td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。 (単位: 百万円)</p> <table data-bbox="965 660 1335 772"> <tr><td>資産合計</td><td>2,320,378</td></tr> <tr><td>うち特定取引資産</td><td>1,008,003</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>2,020,504</td></tr> <tr><td>うち特定取引負債</td><td>671,840</td></tr> </table>	現金預け金勘定	3,518,958	中央銀行預け金を除く預け金	559,018	現金及び現金同等物	2,959,940	資産合計	2,320,378	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,504	うち特定取引負債	671,840
現金預け金勘定	3,266,006																																											
中央銀行預け金を除く預け金	673,522																																											
現金及び現金同等物	2,592,483																																											
資産合計	2,320,378																																											
うち特定取引資産	1,008,003																																											
負債合計	2,020,504																																											
うち特定取引負債	671,840																																											
現金預け金勘定	2,098,969																																											
中央銀行預け金を除く預け金	532,189																																											
現金及び現金同等物	1,566,779																																											
資産合計	2,320,378																																											
うち特定取引資産	1,008,003																																											
負債合計	2,020,504																																											
うち特定取引負債	671,840																																											
現金預け金勘定	3,518,958																																											
中央銀行預け金を除く預け金	559,018																																											
現金及び現金同等物	2,959,940																																											
資産合計	2,320,378																																											
うち特定取引資産	1,008,003																																											
負債合計	2,020,504																																											
うち特定取引負債	671,840																																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24,928百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65,408百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,336百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,633百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,135百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,769百万円</td> </tr> </table>	1年内	24,928百万円	1年超	65,408百万円	合計	90,336百万円	1年内	1,633百万円	1年超	8,135百万円	合計	9,769百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20,090百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,296百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,386百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,602百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,491百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,094百万円</td> </tr> </table>	1年内	20,090百万円	1年超	57,296百万円	合計	77,386百万円	1年内	1,602百万円	1年超	7,491百万円	合計	9,094百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1)借手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>22,911百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61,482百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,393百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,406百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,111百万円</td> </tr> </table>	1年内	22,911百万円	1年超	61,482百万円	合計	84,393百万円	1年内	1,705百万円	1年超	8,406百万円	合計	10,111百万円
1年内	24,928百万円																																					
1年超	65,408百万円																																					
合計	90,336百万円																																					
1年内	1,633百万円																																					
1年超	8,135百万円																																					
合計	9,769百万円																																					
1年内	20,090百万円																																					
1年超	57,296百万円																																					
合計	77,386百万円																																					
1年内	1,602百万円																																					
1年超	7,491百万円																																					
合計	9,094百万円																																					
1年内	22,911百万円																																					
1年超	61,482百万円																																					
合計	84,393百万円																																					
1年内	1,705百万円																																					
1年超	8,406百万円																																					
合計	10,111百万円																																					

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*1)	2,098,453	2,098,453	-
(2)コールローン及び買入手形(*1)	218,441	218,441	-
(3)買現先勘定	8,385,332	8,385,332	-
(4)債券貸借取引支払保証金	5,483,827	5,483,827	-
(5)買入金銭債権(*1)	87,320	87,320	-
(6)特定取引資産 売買目的有価証券	9,513,108	9,513,108	-
(7)金銭の信託(*1)	79,856	79,856	-
(8)有価証券 満期保有目的の債券	2,915	2,926	11
その他有価証券	22,060,417	22,060,417	-
(9)貸出金 貸倒引当金(*1)	26,093,134 248,872		
	25,844,261	25,932,728	88,466
資産計	73,773,935	73,862,413	88,477
(1)預金	19,878,842	19,879,023	181
(2)譲渡性預金	9,040,140	9,040,140	-
(3)債券	347,430	348,169	739
(4)コールマネー及び売渡手形	11,736,026	11,736,026	-
(5)売現先勘定	12,429,425	12,429,425	-
(6)債券貸借取引受入担保金	4,241,715	4,241,715	-
(7)特定取引負債 売付商品債券等	3,859,394	3,859,394	-
(8)借入金	5,609,109	5,636,680	27,570
(9)社債	3,829,051	3,903,162	74,111
負債計	70,971,137	71,073,739	102,602
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	522,967		
ヘッジ会計が適用されているもの	514,332		
貸倒引当金(*1)	6,118		
デリバティブ取引計	1,031,181	1,031,181	-

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま

す。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間（６ヵ月以内）の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

市場価格等によっております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び(6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(8) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間（６ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	310,793
組合出資金(*2)(*3)	155,925
その他	4,965
合計	471,685

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について482百万円、組合出資金について1,518百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、資金運用目的等で保有する株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務状況の悪化等により、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できずに資金繰りが困難になることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融資産・負債は急速に多様化・複雑化しており、当行及び当グループは、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに晒されています。

当行及び当グループは保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行及び当グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、各リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用V A R)、及び信用V A Rと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しています。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行います。リスク管理グループ統括役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ統括役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しております。

市場リスクの管理

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項については取締役会が決定し、頭取が市場リスク管理を統括しております。また、経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行っております。さらに、市場業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V(ベースポイントバリュー)等のポジション枠や損失限度の管理、ストレステストの実施等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクの管理方法としては、市場からの資金調達にかかる上限額に対するリミット等を設定し、モニタリングを行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めるとともに、緊急に対処する必要があると判断した場合には、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

流動性リスク管理体制は、前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制に加え、グローバルマーケットユニット統括役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、A L M部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、頭取やA L M・マーケットリスク委員会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	3,518,517	3,518,517	-
(2) コールローン及び買入手形(*1)	159,936	159,936	-
(3) 買現先勘定	7,125,329	7,125,329	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,202,597	5,202,597	-
(5) 買入金銭債権(*1)	128,543	128,543	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,476,600	8,476,600	-
(7) 金銭の信託(*1)	96,267	96,267	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,923	2,937	13
その他有価証券	21,182,145	21,182,145	-
(9) 貸出金	26,935,960		
貸倒引当金(*1)	284,542		
	26,651,418	26,698,840	47,422
資産計	72,544,279	72,591,715	47,435
(1) 預金	19,463,482	19,463,592	110
(2) 譲渡性預金	7,748,218	7,748,218	-
(3) 債券	695,930	698,019	2,089
(4) コールマネー及び売渡手形	12,073,142	12,073,142	-
(5) 売現先勘定	11,420,275	11,420,275	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	4,456,030	4,456,030	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,823,301	3,823,301	-
(8) 借入金	7,133,387	7,152,059	18,672
(9) 社債	3,608,937	3,667,837	58,899
負債計	70,422,706	70,502,477	79,771

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	396,003		
ヘッジ会計が適用されているもの	248,948		
貸倒引当金（*1）	5,386		
デリバティブ取引計	639,565	639,565	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形、（3）買現先勘定、及び（4）債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

（6）特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

（7）金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間（6ヵ月以内）の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（8）有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいことから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（9）貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

（1）預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

市場価格等によっております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び(6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(8) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	382,250
組合出資金(*2)(*3)	159,623
その他(*2)	5,371
合計	547,246

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について29,523百万円、組合出資金について10,332百万円、その他について346百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,497,455	14,495	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	160,238	-	-	-	-	-
買入金銭債権	23,555	14,179	14,211	6,473	-	70,186
有価証券(*1)	7,736,650	5,639,853	2,651,386	538,064	982,557	977,418
満期保有目的の債券	1,404	1,518	-	-	-	-
社債	1,404	1,518	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	7,735,245	5,638,335	2,651,386	538,064	982,557	977,418
国債	6,669,798	3,703,245	1,285,672	239,451	668,322	129,859
地方債	483	2,822	3,115	-	9,960	998
社債	56,198	157,896	290,301	47,336	96,267	325,498
外国債券	982,896	1,726,170	1,037,066	228,581	198,815	517,474
その他	25,869	48,200	35,231	22,695	9,190	3,587
貸出金(*2)	11,597,928	7,833,149	4,228,774	1,457,861	795,912	763,906
合計	23,015,829	13,501,678	6,894,373	2,002,399	1,778,469	1,811,511

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1213,739百万円、期間の定めのないもの44,687百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	19,333,183	98,880	31,262	156	-	-
譲渡性預金	7,748,168	50	-	-	-	-
債券	695,930	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	12,073,142	-	-	-	-	-
借入金(*2)	6,009,040	203,456	442,155	171,700	82,753	85,500
短期社債	476,400	-	-	-	-	-
社債(*2)	155,021	1,343,941	1,191,989	271,647	308,878	269,531
合計	46,490,886	1,646,328	1,665,407	443,503	391,632	355,031

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金138,780百万円、社債67,948百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び商業・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	6,642	6,655	13

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1,781,219	2,005,454	224,235
債券	10,506,617	10,533,551	26,933
国債	10,179,636	10,205,461	25,824
地方債	16,996	17,611	614
社債	309,983	310,478	494
その他	4,737,077	4,582,533	154,544
外国債券	3,762,907	3,735,556	27,351
買入金銭債権	112,809	110,211	2,597
その他	861,360	736,765	124,595
合計	17,024,914	17,121,538	96,624

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、13,202百万円(利益)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は6,993百万円(うち株式912百万円、外国債券6,075百万円、その他5百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,879百万円増加、「繰延税金資産」が8,894百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が12,985百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等でありませぬ。

2. 証券化商品

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、「有価証券」が118,662百万円増加、「繰延税金資産」が422百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が616百万円増加し、「経常利益」が15,107百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間連結貸借対照表価額は434,962百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	296,397
非公募債券	572,420
非上場外国証券	327,531
その他	93,160

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,915	2,926	11

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	941,001	684,367	256,633
	債券	11,493,275	11,433,214	60,061
	国債	10,625,949	10,605,723	20,225
	地方債	22,310	21,211	1,099
	社債	845,016	806,279	38,736
	その他	4,255,711	4,153,537	102,173
	外国債券	3,963,429	3,894,385	69,044
	買入金銭債権	700	698	1
	その他	291,581	258,453	33,127
	小計	16,689,988	16,271,120	418,868
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	787,882	975,116	187,233
	債券	2,626,763	2,630,043	3,279
	国債	2,490,764	2,491,782	1,017
	地方債	500	500	-
	社債	135,499	137,760	2,261
	その他	2,097,061	2,287,894	190,832
	外国債券	1,411,328	1,459,073	47,745
	買入金銭債権	77,712	79,678	1,965
	その他	608,020	749,142	141,122
	小計	5,511,708	5,893,053	381,345
合計		22,201,697	22,164,174	37,523

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、5,627百万円(損失)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、15,806百万円(うち株式13,107百万円、その他2,698百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	25,419

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,923	2,937	13

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,367,497	996,467	371,029
	債券	9,981,771	9,921,299	60,471
	国債	9,280,045	9,258,574	21,471
	地方債	13,529	12,914	614
	社債	688,196	649,810	38,385
	その他	2,856,677	2,768,795	87,881
	外国債券	2,570,565	2,523,596	46,969
	買入金銭債権	6,262	6,178	83
	その他	279,848	239,020	40,828
	小計	14,205,946	13,686,562	519,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	557,832	684,055	126,222
	債券	3,705,455	3,717,181	11,726
	国債	3,416,302	3,421,543	5,241
	地方債	3,851	3,891	40
	社債	285,301	291,746	6,444
	その他	2,915,764	3,098,423	182,658
	外国債券	2,120,439	2,179,809	59,370
	買入金銭債権	95,441	97,647	2,206
	その他	699,884	820,966	121,082
	小計	7,179,052	7,499,660	320,607
合計	21,384,998	21,186,223	198,775	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、4,859百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	231,736	68,073	6,947
債券	17,595,121	11,576	1,494
国債	17,257,527	8,336	1,473
地方債	51,433	565	18
社債	286,159	2,674	1
その他	6,903,115	41,493	48,218
合計	24,729,973	121,142	56,660

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、16,881百万円（うち株式4,698百万円、その他12,182百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	96,267	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	83,624
()繰延税金負債	6,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,962
()少数株主持分相当額	1,691
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,489
その他有価証券評価差額金	76,760

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額13,202百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	42,739
()繰延税金負債	31,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,125
()少数株主持分相当額	1,045
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,519
その他有価証券評価差額金	11,598

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額5,627百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	193,578
()繰延税金負債	53,789
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	139,788
()少数株主持分相当額	2,192
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,540
その他有価証券評価差額金	139,136

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額4,859百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	50,729,899	8,069	8,069
	金利オプション	11,162,911	204	269
店頭	金利先渡契約	44,280,281	3,443	3,443
	金利スワップ	769,037,548	380,410	380,410
	金利オプション	46,773,068	6,815	6,815
	合計	-	-	399,008

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	23,277	1	1
店頭	通貨スワップ	21,257,755	348,806	255,379
	為替予約	40,110,348	496,596	496,596
	通貨オプション	19,225,055	46,564	39,236
	合計	-	-	280,451

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	144,045	817	817
	株式指数先物オプション	208,266	4,417	776
店頭	株リンクスワップ	412,326	43,295	43,295
	有価証券店頭オプション	1,341,421	52,826	31,063
	その他	47,815	612	612
	合計	-	-	10,024

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,126,521	3,664	3,664
	債券先物オプション	173,715	164	64
店頭	債券店頭オプション	1,616,793	355	752
	合計	-	-	2,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	63,096	780	780
	商品先物オプション	227	134	6
店頭	商品オプション	1,025,757	6,102	6,102
	合計	-	-	5,327

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	11,264,293	26,024	26,024
	合計	-	-	26,024

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	410	3	3
	合計	-	-	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	17,836,464	5,087,319	183,266	183,266
	買建	17,722,560	5,544,957	188,246	188,246
	金利オプション				
	売建	2,066,235	38,844	3,198	737
	買建	4,523,356	33,644	1,767	153
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,776,001	1,839,778	7,228	7,228
	買建	16,282,500	1,439,990	7,300	7,300
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	321,613,812	225,861,757	12,958,887	12,958,887
	受取変動・支払固定	321,135,583	221,788,222	12,562,546	12,562,546
	受取変動・支払変動	37,325,532	24,899,144	5,435	5,435
	受取固定・支払固定	505,016	248,995	962	962
	金利オプション				
	売建	16,080,032	10,224,355	239,582	239,582
	買建	15,307,555	9,488,384	252,141	252,141
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,639,353	842,030	31,820	31,820
	受取変動・支払固定	2,756,709	2,639,958	109,008	109,008
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	42	42
	金利オプション				
	売建	154	-	11	11
	合計	-	-	339,751	340,291

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	20,650	-	0	0
	買建	23,423	-	68	68
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,013,796	13,780,143	269,409	382,126
	売建	24,510,474	4,557,056	917,228	917,228
	買建	13,337,639	1,909,474	397,900	397,900
	通貨オプション				
	売建	7,001,359	4,327,377	1,396,220	523,988
	買建	7,563,286	4,838,423	1,451,952	566,067
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,036,066	650,539	141,559	94,056
	合計	-	-	164,160	85,292

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	233,552	3,198	2,935	2,935
	買建	147,199	-	1,823	1,823
	株式指数先物オプション				
	売建	173,697	43,070	9,444	1,374
	買建	92,937	35,967	5,315	1,092
店頭	株リンクスワップ	655,937	545,443	37,055	37,055
	有価証券店頭オプション				
	売建	922,033	472,166	131,468	82,174
	買建	862,681	395,588	99,888	66,512
	その他				
	買建	61,713	45,500	1,243	1,243
	合計	-	-	2,168	18,159

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,689,833	-	6,642	6,642
	買建	1,222,057	-	4,433	4,433
	債券先物オプション				
	売建	158,219	-	198	115
買建	150,507	-	415	71	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	534,324	12,945	1,563	500
	買建	536,065	9,872	834	281
	合計	-	-	2,722	2,947

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	47,428	8,615	363	363
	買建	47,559	7,958	1,008	1,008
	商品先物オプション				
	売建	160	100	192	246
買建	121	106	101	262	
店頭	商品オプション				
	売建	389,729	255,852	56,215	56,215
	買建	395,141	257,600	59,527	59,527
	合計	-	-	3,867	3,941

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	4,439,530	3,472,358	30,771	30,771
	買建	4,948,949	3,830,994	50,849	50,849
	合計	-	-	20,077	20,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系） 売建	9	-	0	0
	合計	-	-	0	0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3．取引は降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	金利先物 売建	16,412,193	4,586,006	154,488	154,488
	買建	17,069,102	5,201,695	162,225	162,225
	金利オプション 売建	6,316,230	193,463	4,686	1,065
	買建	4,392,169	148,913	3,430	467
店頭	金利先渡契約 売建	22,910,980	2,399,405	8,818	8,818
	買建	23,046,447	2,271,562	7,797	7,797
	金利スワップ 受取固定・支払変動	324,749,801	226,621,689	11,278,166	11,278,166
	受取変動・支払固定	323,475,816	222,719,112	10,982,864	10,982,864
	受取変動・支払変動	37,626,946	28,107,991	4,333	4,333
	受取固定・支払固定	525,889	288,847	407	407
	金利オプション 売建	21,709,188	10,903,254	303,886	303,886
	買建	20,310,698	10,126,283	313,354	313,354
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,240,169	696,225	22,744	22,744
	受取変動・支払固定	2,625,313	2,576,708	63,983	63,983
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	28	28
	受取固定・支払固定	139	-	0	0
	金利オプション 売建	2,670	-	77	77
	合計	-	-	273,628	274,286

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,584	-	24	24
	買建	13,422	-	3	3
店頭	通貨スワップ 為替予約	20,555,639	14,182,162	117,302	240,672
	売建	25,086,934	4,970,064	79,679	79,679
	買建	14,420,487	1,964,304	200,226	200,226
	通貨オプション				
	売建	7,984,228	5,249,524	1,415,971	476,385
	買建	8,620,531	5,830,947	1,452,571	505,408
連結会社間 取引及び内部 取引	通貨スワップ	931,131	817,985	82,520	53,480
	合計	-	-	116,661	14,755

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	152,603	-	4,417	4,417
	買建	121,077	-	2,554	2,554
	株式指数先物オプション				
	売建	196,133	31,870	12,855	1,954
	買建	154,952	21,592	4,825	845
店頭	株リンクスワップ 有価証券店頭オプション	418,597	413,527	34,821	34,821
	売建	832,136	399,242	114,913	66,805
	買建	744,112	322,100	73,033	42,782
	その他				
	買建	62,100	60,200	381	381
	合計	-	-	16,569	6,516

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,157,157	-	2,311	2,311
	買建	1,426,161	-	737	737
	債券先物オプション				
	売建	63,515	-	51	19
	買建	199,968	-	279	186
店頭	債券店頭オプション				
	売建	660,435	25,112	1,102	336
	買建	645,516	17,961	712	58
	合計	-	-	1,413	1,128

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	46,550	10,116	956	956
	買建	46,021	9,589	1,592	1,592
	商品先物オプション				
	売建	256	111	307	440
	買建	235	117	414	502
店頭	商品オプション				
	売建	475,575	328,211	74,615	74,615
	買建	481,349	333,491	79,008	79,008
	合計	-	-	5,136	4,966

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	4,824,681	4,034,665	55,425	55,425
	買建	5,365,100	4,437,615	71,158	71,158
	合計	-	-	15,733	15,733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	15	-	0	0
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量等に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		12,236,657	9,594,841	243,448
	受取変動・支払固定		3,691,128	2,772,916	60,244
	受取変動・支払変動		185,797	184,800	367
	金利オプション 買建		2,670	-	77
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券等	77,820	65,095	2,793
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3
	受取変動・支払固定	7,249	5,658		
	合計	-	-	-	180,855

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて計算してあります。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	5,789,917	998,882	75,820
	売建		232,165	-	7,720
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	為替予約 売建	その他有価証券等	273	-	6
	合計	-	-	-	68,093

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 124百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,217,000株
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。 ただし、同社の取締役または執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役または執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年8月19日 至 平成41年8月18日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき306円21銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 187百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 9名 同社の執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 1,972,000株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。 ただし、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成42年7月9日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき190円28銭

（注） 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 372百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 8名 同社の執行役員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,217,000株
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。 ただし、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年8月19日 至 平成41年8月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

（イ）ストック・オプションの数

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	1,217,000
失効	2,000
権利確定	50,000
未確定残	1,165,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	50,000
権利行使	16,000
失効	-
未行使残	34,000

（注）ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	265円00銭
付与日における公正な評価単価	1株につき306円21銭

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ証券株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	51.64%
予想残存期間 (注) 2	3.03年
予想配当 (注) 3	1株につき5円
無リスク利率 (注) 4	0.375%

(注) 1．割当日前営業日(平成21年8月17日)から予想残存期間(3.03年)に相当する過去158週分の同社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

(注) 2．同社社員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

(注) 3．平成21年5月7日の合併を考慮し、過去の実績配当等に基づき見積もっております。

(注) 4．予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間末

当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1)被取得企業の名称 新光証券株式会社
(2)事業の内容 金融商品取引業
(3)企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
(4)企業結合日 平成21年5月7日
(5)企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
(6)結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
(7)議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 27.25%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.23%
取得後の議決権比率 59.48%
(8)取得企業を決定するに至った主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年5月7日から平成21年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	旧みずほ証券の普通株式	107,801百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	118百万円
取得原価		107,920百万円

4. 合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

(1)合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

(2)算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3)交付株式数

普通株式 815,570,000株

(4)段階取得に係る損益

13,653百万円(特別損失に含んでおります)

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

- (1) 発生した負ののれん 66,972百万円 (特別利益に含んでおります)
- (2) 発生原因
被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額によります。
- (3) 会計処理
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額 資産合計 2,320,378百万円
うち特定取引資産 1,008,003百万円
- (2) 負債の額 負債合計 2,020,504百万円
うち特定取引負債 671,840百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- (1) 無形固定資産に配分された金額 73,949百万円
- (2) 主要な種類別の内訳
顧客関連資産 73,949百万円
- (3) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
顧客関連資産 16年

8. 取得企業の合併に伴う持分変動損益 38,899百万円 (特別損失に含んでおります)

当中間連結会計期間末
該当ありません。

前連結会計年度末

当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社(以下「旧みずほ証券」という)と持分法適用の関連会社である新光証券株式会社(以下「新光証券」という)は、それぞれ平成21年3月4日の取締役会の承認を経て合併契約を締結し、平成21年4月3日に開催された両社の株主総会において当該合併契約承認が決議され、平成21年5月7日に合併(以下「本合併」という)いたしました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1) 被取得企業の名称 新光証券株式会社
- (2) 事業の内容 金融商品取引業
- (3) 企業結合を行った主な理由 みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断したため
- (4) 企業結合日 平成21年5月7日
- (5) 企業結合の法的形式 新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とした合併
- (6) 結合後企業の名称 みずほ証券株式会社
- (7) 議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 27.25%
企業結合日に追加取得した議決権比率 32.23%
取得後の議決権比率 59.48%
- (8) 取得企業を決定するに至った
主な根拠 法的に消滅会社となる旧みずほ証券の株主である当行が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は旧みずほ証券が取得企業に該当し、新光証券が被取得企業となったもの

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成21年5月7日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	旧みずほ証券の普通株式	107,801百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	118百万円
取得原価		107,920百万円

4. 合併比率、算定方法、交付株式数、段階取得に係る損益

(1) 合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	旧みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

(2) 算定方法

旧みずほ証券及び新光証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 815,570,000株

(4) 段階取得に係る損益 13,653百万円(特別損失に含んでおります)

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、会計処理

(1) 発生した負ののれんの金額 66,972百万円(特別利益に含んでおります)

(2) 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額によります。

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	2,320,378百万円
	うち特定取引資産	1,008,003百万円
(2) 負債の額	負債合計	2,020,504百万円
	うち特定取引負債	671,840百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額	73,949百万円
(2) 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	73,949百万円
(3) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16年

8. 取得企業の合併に伴う持分変動損益 38,899百万円(特別損失に含んでおります)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	592,277	175,308	6,061	773,647	-	773,647
(2)セグメント間の内部経常収益	5,292	5,876	231	11,400	(11,400)	-
計	597,569	181,185	6,292	785,047	(11,400)	773,647
経常費用	528,742	138,939	5,909	673,591	(9,294)	664,296
経常利益	68,827	42,245	383	111,456	(2,105)	109,350

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,109,054	307,513	12,952	1,429,520	-	1,429,520
(2)セグメント間の内部経常収益	10,955	10,074	1,647	22,677	(22,677)	-
計	1,120,009	317,587	14,600	1,452,197	(22,677)	1,429,520
経常費用	919,030	276,948	12,621	1,208,599	(19,297)	1,189,301
経常利益	200,979	40,639	1,978	243,598	(3,379)	240,218

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、銀行業について、経常利益は1,596百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	500,668	88,702	60,401	123,874	773,647	-	773,647
(2)セグメント間の内部経常収益	52,779	40,844	1,298	3,910	98,832	(98,832)	-
計	553,448	129,547	61,699	127,784	872,479	(98,832)	773,647
経常費用	414,467	100,995	43,307	168,099	726,869	(62,572)	664,296
経常利益（は経常損失）	138,980	28,551	18,392	40,314	145,610	(36,259)	109,350

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、当中間連結会計期間において、経常損失が欧州について15,107百万円減少しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	978,169	146,681	121,178	183,492	1,429,520	-	1,429,520
(2)セグメント間の内部経常収益	87,322	78,104	4,072	8,076	177,576	(177,576)	-
計	1,065,491	224,785	125,250	191,568	1,607,096	(177,576)	1,429,520
経常費用	844,963	165,613	82,194	210,448	1,303,220	(113,918)	1,189,301
経常利益（は経常損失）	220,528	59,171	43,056	18,880	303,876	(63,658)	240,218

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益が日本について1,596百万円増加しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	272,978
連結経常収益	773,647
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	35.2

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	451,351
連結経常収益	1,429,520
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	31.5

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、グループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

（国内部門）

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

（国際部門）

「インターナショナルバンキング」ユニットにより構成され、海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

（市場部門・その他）

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ]

みずほ証券グループはみずほ証券及びその子会社により構成され、当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①				みずほ証券 グループ⑤	その他⑥	合計
	国内部門②	国際部門③	市場部門・ その他④				
業務粗利益	397,221	144,300	64,600	188,321	112,764	41,475	551,460
経費(除く臨時処理分)	116,517	44,900	32,800	38,817	104,621	14,209	235,348
その他	—	—	—	—	△35	△28,221	△28,257
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	280,703	99,400	31,800	149,503	8,106	△955	287,854

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

（1）報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益	金額
報告セグメント計	551,460
その他経常収益	34,445
営業経費	△246,858
その他経常費用	△44,618
中間連結損益計算書の経常利益	294,428

（2）報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	287,854
経費(臨時処理分)	△11,510
不良債権処理額	△3,656
株式関係損益	△4,644
特別損益	19,475
その他	26,385
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	313,904

（追加情報）

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
585,060	65,468	64,776	59,719	775,025

（注）1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
133,790	5,934	4,473	6,360	150,559

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①				みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
減損損失	814	—	—	814	—	—	814

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	204,662.77	250,843.65	231,007.37
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	12,866.23	30,399.85	29,752.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	12,865.88	30,399.24	29,751.93

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	4,034,135	4,350,819	4,235,205
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,539,832	2,519,336	2,548,552
(うち優先株式払込金額)	百万円	1,021,930	1,021,930	1,021,930
(うち優先配当額)	百万円	-	-	6,778
(うち新株予約権)	百万円	372	606	367
(うち少数株主持分)	百万円	1,517,529	1,496,799	1,519,476
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,494,303	1,831,483	1,686,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,301	7,301	7,301

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	93,874	221,958	223,933
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	6,778
(うち優先配当額)	百万円	-	-	6,778
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	93,874	221,958	217,154
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	7,296	7,301	7,298

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	4	3
(うち優先配当額)	百万円	-	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	2	4	3
普通株式増加数	千株	-	-	-
(うち優先株式)	千株	-	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部						
現金預け金	8	3,324,857	8	2,042,834	8	3,384,257
コールローン		137,302		212,036		165,356
買現先勘定		1,183,058		1,246,495		1,122,332
債券貸借取引支払保証金		1,051,746		1,777,801		1,330,552
買入金銭債権		145,268		83,774		124,986
特定取引資産	8	6,297,171	8	5,414,879	8	4,678,323
金銭の信託		2,024		2,024		2,024
有価証券	1, 2, 8, 16	18,888,160	1, 2, 8, 16	23,233,677	1, 2, 8, 16	22,362,394
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	27,352,921	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	25,426,700	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	26,355,649
外国為替	7	379,124	7	579,300	7	486,366
金融派生商品		8,661,971		8,355,847		8,151,045
その他資産	8	2,006,312	8	1,578,091	8	1,958,835
有形固定資産	10, 11	113,080	10, 11	105,024	10, 11, 12	98,976
無形固定資産		83,302		76,391		83,608
繰延税金資産		234,576		96,933		183,238
支払承諾見返		3,494,326		3,040,475		3,427,807
貸倒引当金		345,566		284,231		311,750
投資損失引当金		11,102		4,828		5,276
資産の部合計		72,998,535		72,983,231		73,598,729
負債の部						
預金	8	18,773,028	8	19,208,618	8	18,811,356
譲渡性預金		6,831,761		9,040,140		7,748,218
債券		1,062,550		347,430		695,930
コールマネー	8	11,891,867	8	11,498,960	8	11,830,952
売現先勘定	8	4,624,724	8	4,487,419	8	4,270,983
債券貸借取引受入担保金	8	1,723,810	8	1,579,528	8	2,523,792
特定取引負債		4,309,559		4,353,770		3,805,392
借入金	8, 13	5,909,734	8, 13	3,827,092	8, 13	6,033,926
外国為替		224,426		225,136		201,637
短期社債		170,200		162,000		144,700
社債	14	2,445,774	14	2,946,969	14	2,688,063
金融派生商品		7,961,960		7,659,779		7,874,654
その他負債		899,408		1,603,234		688,300
未払法人税等		6,014		6,057		5,518
リース債務		794		521		680
資産除去債務		-		2,568		-
その他の負債		892,599		1,594,087		682,101
賞与引当金		6,559		5,127		8,474
貸出金売却損失引当金		27,666		2,815		15,258
偶発損失引当金		2,427		1,034		1,688
再評価に係る繰延税金負債	10	26,217	10	21,237	10	21,502
支払承諾		3,494,326		3,040,475		3,427,807
負債の部合計		70,386,004		70,010,772		70,792,641

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	1,404,065	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	663,434	663,434	663,434
資本準備金	578,540	578,540	578,540
その他資本剰余金	84,893	84,893	84,893
利益剰余金	315,749	664,303	454,970
利益準備金	-	1,355	-
その他利益剰余金	315,749	662,947	454,970
繰越利益剰余金	315,749	662,947	454,970
株主資本合計	2,383,248	2,731,802	2,522,469
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	74,851	12,483	137,595
繰延ヘッジ損益	118,048	199,111	116,523
土地再評価差額金	¹⁰ 36,382	¹⁰ 29,060	¹⁰ 29,498
評価・換算差額等合計	229,282	240,655	283,618
純資産の部合計	2,612,530	2,972,458	2,806,088
負債及び純資産の部合計	72,998,535	72,983,231	73,598,729

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益		607,607		598,793	1,141,245
資金運用収益		407,892		340,122	774,416
(うち貸出金利息)		222,225		168,126	413,646
(うち有価証券利息配当金)		141,028		119,547	270,627
役務取引等収益		67,622		67,806	138,458
特定取引収益		47,439		46,193	89,250
その他業務収益		31,260		121,456	64,744
その他経常収益	2	53,392	2	23,216	74,374
経常費用		540,059		348,314	947,564
資金調達費用		182,233		135,288	329,594
(うち預金利息)		38,610		24,472	67,081
(うち債券利息)		5,033		2,379	8,589
役務取引等費用		12,078		11,315	24,983
その他業務費用		41,261		31,756	69,996
営業経費	1	135,704	1	127,263	273,446
その他経常費用	3, 6	168,781	3	42,690	249,543
経常利益		67,547		250,479	193,680
特別利益		11,149		22,051	4 18,974
特別損失		2,527		3,021	5 3,690
税引前中間純利益		76,170		269,508	208,964
法人税、住民税及び事業税	6	4,399		4,670	6,649
法人税等還付税額		3,897			6,209
法人税等調整額		7,666		49,142	8,185
法人税等合計		8,168		53,813	8,624
中間純利益		68,001		215,695	200,339

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,404,065	1,070,965
当中間期変動額			
新株の発行	333,100	-	333,100
当中間期変動額合計	333,100	-	333,100
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065	1,404,065
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	330,334	578,540	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	333,100	-	333,100
資本準備金の取崩	84,893	-	84,893
当中間期変動額合計	248,206	-	248,206
当中間期末残高	578,540	578,540	578,540
その他資本剰余金			
前期末残高	-	84,893	-
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	84,893	-	84,893
当中間期変動額合計	84,893	-	84,893
当中間期末残高	84,893	84,893	84,893
資本剰余金合計			
前期末残高	330,334	663,434	330,334
当中間期変動額			
新株の発行	333,100	-	333,100
当中間期変動額合計	333,100	-	333,100
当中間期末残高	663,434	663,434	663,434
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	110,701	-	110,701
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	1,355	-
利益準備金の取崩	110,701	-	110,701
当中間期変動額合計	110,701	1,355	110,701
当中間期末残高	-	1,355	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	136,062	454,970	136,062
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	8,134	-
利益準備金の取崩	110,701	-	110,701
中間純利益	68,001	215,695	200,339
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
当中間期変動額合計	179,686	207,977	318,907
当中間期末残高	315,749	662,947	454,970
利益剰余金合計			
前期末残高	246,763	454,970	246,763
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	68,001	215,695	200,339
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
当中間期変動額合計	68,985	209,333	208,206
当中間期末残高	315,749	664,303	454,970
株主資本合計			
前期末残高	1,648,063	2,522,469	1,648,063
当中間期変動額			
新株の発行	666,200	-	666,200
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	68,001	215,695	200,339
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
当中間期変動額合計	735,185	209,333	874,406
当中間期末残高	2,383,248	2,731,802	2,522,469
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	331,657	137,595	331,657
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	406,508	125,112	469,253
当中間期変動額合計	406,508	125,112	469,253
当中間期末残高	74,851	12,483	137,595
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	105,320	116,523	105,320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,728	82,587	11,203
当中間期変動額合計	12,728	82,587	11,203
当中間期末残高	118,048	199,111	116,523

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	37,372	29,498	37,372
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	989	438	7,873
当中間期変動額合計	989	438	7,873
当中間期末残高	36,382	29,060	29,498
評価・換算差額等合計			
前期末残高	188,964	283,618	188,964
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	418,247	42,963	472,583
当中間期変動額合計	418,247	42,963	472,583
当中間期末残高	229,282	240,655	283,618
純資産合計			
前期末残高	1,459,098	2,806,088	1,459,098
当中間期変動額			
新株の発行	666,200	-	666,200
剰余金の配当	-	6,778	-
中間純利益	68,001	215,695	200,339
土地再評価差額金の取崩	983	416	7,866
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	418,247	42,963	472,583
当中間期変動額合計	1,153,432	166,370	1,346,989
当中間期末残高	2,612,530	2,972,458	2,806,088

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~50年 そ の 他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 3年~50年 そ の 他 : 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(1) 株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は165,713百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,706百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172,139百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金23,103百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金11,110百万円を相殺表示しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金15,269百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 同左	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。
	(5) 貸出金売却損失引当金 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 貸出金売却損失引当金 売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 貸出金売却損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は36,268百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,386百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,923百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は12,149百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,128百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は19,079百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準) 前事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は33,816百万円増加、繰延税金資産は13,759百万円減少、その他有価証券評価差額金は20,056百万円増加、貸倒引当金は1,064百万円減少しております。また、貸倒引当金戻入益は532百万円減少し、税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35,159百万円増加、繰延税金資産は14,292百万円減少、その他有価証券評価差額金は20,867百万円増加しております。また、貸倒引当金、貸倒引当金繰入額は1,596百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は127百万円、税引前中間純利益は1,548百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,568百万円であります。</p>	
	<p>(グループ会社共用システムに関する会計処理) グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等について、使用状況に応じてグループ会社から収受している減価償却相当額は、従来、その他経常収益に計上していましたが、今後、システム共通化を進めることに伴い、共用システムの増加が見込まれることから、当行の営業活動に対する経費をより適切に表示するため、当中間会計期間より、営業経費から控除する処理としております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費及びその他経常収益はそれぞれ1,217百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
<p>(中間損益計算書関係) 従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました 「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当中間会 計期間から区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債 「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,879百万円増加、「繰延税金資産」が8,894百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が12,985百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品 当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、従来より継続的にブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価としていた場合に比べ、「有価証券」が118,662百万円増加、「繰延税金資産」が422百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が616百万円増加し、「経常利益」が15,107百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間貸借対照表価額は434,962百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 928,338百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に合計5,615百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は682,290百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,228,481百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,828百万円、延滞債権額は269,665百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は148,511百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 957,742百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は840,178百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,014,476百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,874百万円、延滞債権額は169,587百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150,798百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 920,527百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は529,154百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,408,407百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,782百万円、延滞債権額は191,215百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は158,957百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																																										
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は439,005百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は279,228百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>2,349,601百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,873,034百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,318,376百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>235,047百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>944,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,265,279百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,530,815百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,274,878百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」20,573百万円、「有価証券」1,086,686百万円及び「貸出金」18,042百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は24,885百万円、保証金は18,249百万円及びデリバティブ取引差入担保金は618,056百万円であります。</p>	特定取引資産	2,349,601百万円	有価証券	6,873,034百万円	貸出金	4,318,376百万円	預金	235,047百万円	コールマネー	944,300百万円	売現先勘定	4,265,279百万円	債券貸借取引受	1,530,815百万円	入担保金		借入金	3,274,878百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は342,261百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は375,180百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>683,487百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,806,225百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,232,139百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>3,675百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>163,412百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>790,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,085,866百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,456,038百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,480,500百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,175百万円、「有価証券」1,121,633百万円及び「貸出金」16,764百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は16,327百万円、保証金は16,874百万円及びデリバティブ取引差入担保金は270,236百万円であります。</p>	特定取引資産	683,487百万円	有価証券	6,806,225百万円	貸出金	4,232,139百万円	その他資産	3,675百万円	預金	163,412百万円	コールマネー	790,000百万円	売現先勘定	4,085,866百万円	債券貸借取引受	1,456,038百万円	入担保金		借入金	1,480,500百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,955百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は351,529百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,178,589百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,794,587百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,429,810百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>3,675百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>172,757百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>770,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,161,805百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>2,345,193百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,282,600百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」26,081百万円、「有価証券」1,000,676百万円及び「貸出金」18,608百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は10,397百万円、保証金は18,165百万円、デリバティブ取引差入担保金等は519,540百万円でありませす。</p>	特定取引資産	1,178,589百万円	有価証券	7,794,587百万円	貸出金	4,429,810百万円	その他資産	3,675百万円	預金	172,757百万円	コールマネー	770,000百万円	売現先勘定	4,161,805百万円	債券貸借取引受	2,345,193百万円	入担保金		借入金	3,282,600百万円
特定取引資産	2,349,601百万円																																																											
有価証券	6,873,034百万円																																																											
貸出金	4,318,376百万円																																																											
預金	235,047百万円																																																											
コールマネー	944,300百万円																																																											
売現先勘定	4,265,279百万円																																																											
債券貸借取引受	1,530,815百万円																																																											
入担保金																																																												
借入金	3,274,878百万円																																																											
特定取引資産	683,487百万円																																																											
有価証券	6,806,225百万円																																																											
貸出金	4,232,139百万円																																																											
その他資産	3,675百万円																																																											
預金	163,412百万円																																																											
コールマネー	790,000百万円																																																											
売現先勘定	4,085,866百万円																																																											
債券貸借取引受	1,456,038百万円																																																											
入担保金																																																												
借入金	1,480,500百万円																																																											
特定取引資産	1,178,589百万円																																																											
有価証券	7,794,587百万円																																																											
貸出金	4,429,810百万円																																																											
その他資産	3,675百万円																																																											
預金	172,757百万円																																																											
コールマネー	770,000百万円																																																											
売現先勘定	4,161,805百万円																																																											
債券貸借取引受	2,345,193百万円																																																											
入担保金																																																												
借入金	3,282,600百万円																																																											

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,592,510百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,257,621百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 85,060百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,521,886百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,460,747百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 87,291百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,680,066百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,454,738百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 343百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 87,660百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,666百万円</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,140,470百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債412,976百万円が含まれております。</p> <p>15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は520,599百万円であります。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は54,096百万円であります。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,868,942百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債412,981百万円が含まれております。</p> <p>15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は581,262百万円であります。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は58,481百万円であります。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,148,760百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債412,979百万円が含まれております。</p> <p>15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は559,543百万円であります。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は60,799百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="119 235 459 302"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,948百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>14,159百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益47,678百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失73,146百万円、貸倒引当金繰入額37,832百万円、貸出金償却26,789百万円を含んでおります。</p> <p>6. 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたため「その他経常費用」に計上しており、前中間会計期間においても同様に計上してはりましたが、前事業年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、「法人税、住民税及び事業税」に計上しております。</p> <p>前中間会計期間においてこの変更を行った場合、前中間会計期間の「その他経常費用」が18,166百万円減少し、「法人税、住民税及び事業税」が同額増額します。</p>	有形固定資産	3,948百万円	無形固定資産	14,159百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="553 235 893 302"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,413百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>13,547百万円</td> </tr> </table> <p>グループ会社共用システムに関する会計処理の変更に伴い、減価償却実施額は、従来の方法に比べ、有形固定資産202百万円、無形固定資産1,014百万円減少しております。</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益21,351百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等売却損15,847百万円、株式等償却13,230百万円、信用リスク減殺取引に係る損失5,838百万円、貸出金償却3,527百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	3,413百万円	無形固定資産	13,547百万円	<p>2. その他経常収益には、株式等売却益68,711百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、信用リスク減殺取引に係る損失85,409百万円、貸出金償却42,432百万円、貸倒引当金繰入額37,541百万円、株式等償却32,976百万円、株式等売却損13,269百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、償却債権取立益13,865百万円、固定資産処分益2,688百万円、偶発損失引当金純取崩額1,960百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失2,173百万円、固定資産処分損1,517百万円でありま</p>
有形固定資産	3,948百万円									
無形固定資産	14,159百万円									
有形固定資産	3,413百万円									
無形固定資産	13,547百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
該当ありません。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項「4. 固定資産の減価償却の 方法」の「(3)リース資産」に記載の とおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償 却の方法」の「(3)リース資産」に記載 のとおりであります。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 (1)借手側 1年内 15,987百万円 1年超 30,151百万円 合計 46,138百万円 (2)貸手側 1年内 512百万円 1年超 1,155百万円 合計 1,668百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 (1)借手側 1年内 10,293百万円 1年超 23,503百万円 合計 33,797百万円 (2)貸手側 1年内 385百万円 1年超 704百万円 合計 1,089百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 (1)借手側 1年内 13,031百万円 1年超 25,883百万円 合計 38,915百万円 (2)貸手側 1年内 535百万円 1年超 931百万円 合計 1,466百万円</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	328,627	9,412

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	182,675	155,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	616,001
関連会社株式	3,700
合計	619,702

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	258,005	80,034

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	578,786
関連会社株式	3,700
合計	582,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第8期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成22年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成22年4月14日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成22年7月14日関東財務局長に提出
平成21年1月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成22年10月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。